

出席議員(18名)

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
税務課長	遠藤稔	君
町民環境課長	犬飼美江子	君
健康推進課長	佐藤正人	君
福祉課長	三浦英明	君
子ども家庭課長代理 子ども家庭課長補佐	デア真理	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	熊谷英樹 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	佐藤康弘 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	太田健博 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫邦則 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	佐藤潤 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議会事務局長	大山 薫
次 長	高木 信孝
主 幹	今野 裕介
主 事	佐藤 麻美

議 事 日 程 (第3号)

令和6年6月12日(水曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (6) 加藤 滋 議員
- (7) 白内 恵美子 議員
- (8) 秋本 好則 議員
- (9) 桜場 政行 議員
- (10) 石森 靖明 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において13番大坂三男君、14番佐々木裕子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

6番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔6番 加藤 滋君 登壇〕

○6番（加藤 滋君） おはようございます。

6番加藤滋です。大綱2問、質問させていただきます。

1 問目、伝統芸能である神楽の存続に向けて。

1) 存続している4つの神楽保存会の会員数や活動内容はどのような状況でしょうか。

2) 町の教育振興基本計画の教育重点目標に「先人の残した文化や伝統に誇りをもち、これを後世に継承しながら、新しい文化の創造に意欲をもてる文化的施設の充実と町民参加の文化的行事の充実に努める」とあります。この目標に掲げる文化的施設の充実や、町民参加の文化的行事の充実とはどのような考えなのでしょうか。

3) 各神楽保存会の課題は、後継者不足、高齢化、資金不足と思われるのですが、存続に向けて町として提案できることはありませんか。

2 問目、危険な交差点に信号機の設置を。

1) 町道富沢16号線の開通に合わせ、県道との交差点に信号機の設置が望ましいと思いますが、なぜできなかったのでしょうか。

2) この交差点付近での交通事故は、大河原警察署からの情報では、3月1件、4月1件、5月15日現在1件発生しています。大河原警察署からは事故件数以外教えられていませんが、町ではどこまで把握しているのでしょうか。

3) 交通事故が多発している交差点への信号機の設置について、どのように考えていますか。

4) 現在、信号機設置が難しい状況と聞いていますが、どのような理由からなのでしょう。以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、教育長。2問目、町長。最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 加藤滋議員の大綱1問目、神楽の存続についてお答えします。3点ございました。

1点目、神楽保存会の現況についてです。

令和6年1月27日に実施しました活動状況調査の結果、令和6年1月1日現在の会員数につきましては、八雲神社付属榊流神楽保存会は8人、富沢深山神社付属立花小川流神楽保存会は6人、上名生代々神楽保存会は10人、槻木神楽保存会は10人と把握しております。

コロナ対策で全ての団体が一時活動休止となりましたが、令和5年度は2つの団体が活動を再開させ、定期的な練習や神楽の奉納・上演を実施し、もう1団体も再開の準備を進めると伺っております。しかし、残りの1つの団体は、笛の吹き手がいいため、活動再開のめどが立っていないと伺っております。

2点目と3点目は関連しますので、一括してお答えします。

今年のしばた桜まつりでは、船岡城址公園のステージで槻木神楽保存会に神楽を上演していただき、大変好評でした。また、2月の東船岡ふるさとまつりでは、上名生代々神楽保存会が船岡生涯学習センターのステージで神楽を上演しております。

しばたの郷土館がリニューアルされた際には、新たにしばたの郷土館の中庭などで町内の神楽保存会が一堂に会して上演するイベント等の開催を検討していきたいと考えております。

このように、しばたの郷土館での行事をはじめ、町内の様々な行事の中で発表する機会を設け、多くの町民が伝統文化に触れる体験を通じて、町民参加による文化的な充実を図ってまいります。また、しばたの郷土館では、平成4年度から8年度にかけて、町内の神楽の上演をビデオDVDという形で記録してきました。現在では解散してしまった団体もありますが、まず

は記録保存が大切かと考えております。そのため、神楽奉納の記録を取り、いつでも誰でも見ることができるようにしていきたいと考えております。その拠点となるように、新図書館への郷土資料コーナーの設置や、しばたの郷土館のリニューアルにより文化的施設の充実を図ってまいります。

今後とも、地域の歴史、文化の情報拠点となる新図書館やリニューアルしたしばたの郷土館を有効に活用し、多くの町民が柴田町の歴史や文化に関心を持ち、文化創造活動に参加していく中で、神楽に対する関心を深めていただきたいと思います。また、学校教育や社会教育の中で、子どもたちにも無形文化財の大切さや魅力を伝えてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員の危険な交差点に信号機の設置で、4点ございました。

1点目、町道富沢16号線道路改良事業に係る交通上の意見聴取を、宮城県公安委員会へ平成25年3月に行っており、交通安全施設について所轄の警察署と打合せを行うよう指示されました。令和5年9月に大河原警察署と協議した結果、信号機の設置や、歩行者の人数を考慮しても横断歩道設置の必要性はないと判断されました。信号機や横断歩道等の安全施設については、公安委員会の判断により決定されることから、現状の道路形態となっております。

2点目、町が把握している町道富沢16号線の開通後から現在までの当該交差点付近における交通事故の情報については、加藤議員が把握している情報とほぼ変わりなく、発生件数と事故の類型のみで、3月から5月までに3件発生し、いずれも人身事故ではなく物損事故でした。大河原警察署から町に対しては、事故の詳細な内容までは開示されておられません。

3点目、交通事故が多発している交差点がある場合には、大河原警察署及び道路管理者と現在の道路状況や事故発生の原因などを調査し、交通事故を未然に防ぐために必要な安全対策の実施について協議します。

その際、宮城県公安委員会が定めた「信号機設置の指針」に基づき、設置の条件を満たし、かつ、道路標識や路面標示の設置など、他の対策により代替できない場合に、町は信号機の設置を要望します。

4点目、信号機設置が難しい理由です。信号機の設置につきましては、信号機設置の指針に基づき、現地交差点の交通状況等を調査分析し、設置の必要性を判断しているところです。

信号機設置の指針では、設置の条件として、全ての条件に該当しなければならない5つの必

要条件と、いずれかの条件に該当しなければならない4つの択一条件があります。大河原警察署と協議した結果、当該交差点は必要条件を満たしていると思込まれるものの、択一条件である1年間に発生した人身事故の件数、幼児や高齢者の通行の有無、県道及び町道における自動車の交通量、歩行者の横断量のいずれの条件にも該当しないため、設置が難しいとのことでした。

現在、町道側への一時停止の標識の設置及び路面に止まれの標示を行う規制について、大河原警察署と調整しているところでございます。

なお、町としては、必要とされる交通安全対策が実施されても交通事故が減らない場合は、さらなる安全対策の実施について協議するとともに、その時点において信号機設置の指針の条件を満たすと見込まれる場合には、宮城県公安委員会に対し、信号機の設置を要望してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（加藤 滋君） それでは、神楽のほうからさせていただきます。

ご答弁にもありましたように、我々、槻木神楽保存会としては、コロナ禍を経て、その後、何とか存続に向けて会員数を増やしたり、公演を実施したりしておる現状でございます。状況としては、一番少なくなった会員数というのが、平成30年、4名まで減少したときもありました。昨年、2人が入会し、現在では10名になっておると、1人病気のためあまり活動はしておりませんが、実質9名でございます。

先ほどのご答弁でもありましたように、我々、槻木神楽保存会では、3月30日、船岡城址公園三ノ丸ステージで神楽の特別講演を行いました。大好評という評価もいただきましたけれども、ただ、3月30日は開花宣言をする前のまだ花見客もおられない状況でしたので、数えてはいませんが、回覧された方は多くても30人程度かなというふうに思っております。

その中に、お一人、町長がご覧いただきました。ここで町長に、そのときの感想でもいただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 感想をどうぞ。町長。

○町長（滝口 茂君） 1つの、何というんですか、話というんですかね、ストーリーあるやつを見せていただいたのは初めてでございました。第一の感想は、面白かったというのが実情でございます。なかなか神楽を直接時間を割いて見る機会がなかったものですから、新鮮に感じたところでしたし、また、神秘的な中に面白さもありましたので、これは見ていても楽しいも

のだなど、改めて認識を新たにしたところでもございました。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（加藤 滋君） ありがとうございます。初めてご覧になったということで、我々も3演目させていただきまして、小1時間ぐらい、合間合間で衣装の着替えなんかもございまして、人数は6人でやりましたので、1人の舞手というか踊り手が3つやることもありましたので、衣装替えなんかで時間かかりましたと、そういう中でも、ここにいらっしゃいます森議員は初舞台ということで活躍をしていただきました。そんなことで、我々、槻木神楽保存会は、特別講演だけじゃなくて、毎年、久須志神社の例大祭の宵祭りで神楽の奉納をさせていただいております。

そういう状況の中で、やはり各神楽保存会、それぞれの状況でしょうし、人数調査なんかもさせていただきますけれども、平均年齢といえますか、各神楽保存会の平均年齢なんかは把握しておるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 各団体の状況ということでございます。

状況調査を1月に行っているところです。それで、男女別の人数ですとかを伺っているところではあります。ただ、年齢別にどの程度というところまでは把握しておらないんですが、やはり若い方、先ほど吹き手というお話もありましたが、その辺が不足しているということでは伺っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（加藤 滋君） 私が思うには、ほとんどが高齢化されているんじゃないかなと思っております。特に、八雲神社さんは大分高齢化が進んでいるというふうに伺っておりますし、上名生代々神楽さんも同様に高齢化が進んでいるんじゃないかなと。富沢の深山神社さんは、ご答弁あったとおり、笛を吹いていた女性といえますか、高校生の女性が就職して成田に転勤になったので、笛の吹き手がないんだという現状から、再開のめどが立たないという状況だと思います。

話はちょっと変わりますがけれども、前回といえますか、平成30年6月会議で、私は伝統芸能の存続について質問をさせていただきました。その答弁の中で、過去には国の補助事業の採択を受け、神楽保存会に装束や太鼓の備品購入の支援を行ってきたと、今後も補助事業がある場合には該当団体への情報提供に努めるというご答弁がありました。

それで、我々、槻木神楽保存会では、令和2年にご紹介いただきまして、日本教育公務員弘済会宮城支部から20万円の奨励金を頂きました。我々も、装束のそろえや、それから備品の購入等に充てて、大切な奨励金を有効活用させていただいたところでございます。我々、新会員も入ってきているということであって、衣装がちょっと少なくなってきていると、古くからの衣装ですとかもございますので、そういう情報がもしありましたら、引き続きご紹介をお願いしたいなというところがございます。

それと、神楽関係といいますか、民俗芸能についての新聞記事がございました。5月26日付、河北新報に「仙台の民俗芸能 保存へ団結」という記事がありましたけれども、ご覧になっていきますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 詳しくは存じていないですが、目にはしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（加藤 滋君） ご覧になっているということで、詳細までは覚えていらっしゃるかわかと思いますが、仙台市内には、神楽、田植踊、鹿踊・剣舞の3部門で23の保存会が活動し、そのうち15の保存会が仙台市で進めます仙台民俗芸能保存継承協議会に参加するというところがございます。柴田町にも神楽の協議会を設置していただきまして、毎年会議を行っているところですが、仙台の場合、仙台民俗芸能保存継承協議会というのは、4つの事業を柱に据えて活動して取り組んでいくんだというふうなことが書いてありました。

4つの事業というのは、1つには情報発信、2つ目に普及啓発、3つ目が後継者育成、4つ目が記録作成ということで、先ほど記録作成の部分ではご答弁いただきました。それをぜひやっていただきたいなと思います。情報発信、普及啓発、後継者育成について、若干、私のほうからご質問をさせていただきたいなと思います。

1つ目の情報発信ですが、仙台市に倣うわけではありませんけれども、町ではどういうことが考えられるのか、お聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） まず、情報発信というところがございます。

様々な神楽の状況ですね、やはり4年ぶり、5年ぶりということで復活してきている形だと思えます。私も、4月の久須志神社例大祭の宵祭り、加藤議員、森議員が神々の舞を舞っているところを拝見させていただきました。本当に素晴らしいものだと思います。そういったものが戻ってきているというところがございますので、発信ですね、特にこの神楽、保存の

部分もありますけれども、まずは上演なさっている団体と情報を共有しながら、PRに努めていければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（加藤 滋君） 仙台市では、本年度立ち上げて、SNSの発信を検討されているようです。来年度以降についても、文化庁の補助金や市民からの寄附金などを活用し、活動を本格化させたいというふうに伺っております。この辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） SNS等を使ったということですかね、補助金の関係のお話もございました。文化庁にいろいろ補助金のメニューがあるんですが、やはりその情報発信というところもございまして、まずどういった部分ができるかというところを検討しながら、活用して発信していければなと思います。まず、ホームページ等で広報できる形なのかなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（加藤 滋君） 仙台市の2つ目で普及啓発がございまして、答弁の中でも学校での学習といたしますか、広めていきたいんだというようなお話がございましたけれども、そのほかに普及啓発として、町として考えられることはございますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 町として考えられることというか、やはり継承というところでは、お子さんですね、子どもさんへの継承というところが一つの大きな課題なのかなとは思いますが。小学校のほうですね、ほかの市町とかを見ていると、やはり学校との結びつきですね、例えば練習とかについても、進んでいる団体では学校で授業に取り入れるとか、そういう動きもございます。

そういう、橋渡し役ではないですけども、その部分で、民俗芸能、神楽を子どもたちにも知っていただくという努力というの必要ですし、あとは団体さんの側でもやはり、私、久須志の舞を拝見したんですが、そのときもお子さんがやや少なかったかなという印象もあります。そういうそれぞれの工夫というのが大切なかなとは思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（加藤 滋君） 仙台市では、普及啓発という意味では、市民向けの体験会というのを開催を予定しているそうですので、我々でできればいいんですけども、町のほうでその辺はご尽力いただければ助かると思います。

それと、3つ目として、後継者育成というお話をいたしますけれども、後継者育成が一番難しいんですね。我々、槻木神楽の場合には、私の人脈で何とかお願いをしながら仲間に入っていたという例もありましたし、ただ、若い方といいますかね、働いている、そういう方々ができるかというとなかなか難しい面もあるので、ちょっと頭を悩ませている部分なんですけれども、先ほど、子どもさんへの無形文化財の大切な魅力をお伝えしていただけると。それで、子どもさんが後継者になるように経験を積んでいけば一番いいんでしょうけれども、子どもさんがいつまでも柴田町に住むとは保証できないので、ちょっと難しいのかなというふうに思っています。

あと、後継者育成で一番難しいのが、篠笛という横笛の一種なんですけれども、その習得に時間かかるんですよ。我々の中にも、今、小田部議員が一生懸命、この篠笛の練習をしておりますけれども、もう3年目になるのかな、まだ独り立ちはできないと。師匠が82歳でございますのでちょっと息切れとかもして、あとできても1年、2年なのかなと。頑張っていたきたいなというふうに思います。ちょっと余談になりましたけれども、その篠笛の体験教室みたいなのが企画できれば、私とすればうれしいなと。そういった経験を踏みながら、地元の神楽保存会に、あれば入っていただければうれしいのかなというふうに思っております。

それで、その地元の保存会に入会していただく、若い方々ができれば欲しいんですが、そうでもないケースもございまして、昨年、しばたの郷土館の職員の方、お一人に入会していただきました。即、戦力で活躍をしていただいております。そういったことから、もしもできるのであれば、職員の方、執行部の皆さんはもとより、職員の方で、こういった無形文化財にもなっていることですので大事にしたいんだと、続けていきたい、なくすわけにはいかないというお気持ちのある方いらっしゃれば、柴田町のお住まいの方、地元の各神楽保存会がございまして、手を挙げてぜひとも入会していただきたいなという思いがあるんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） やっぱり後継者をつくっていくためには、やってみたいなというような場の体験が必要だなと考えまして、答弁でも入れましたけれども、今までだとそれぞれの神社での奉納ということで1つの団体だけだったんですが、それを郷土館の広場に集めて、複数の団体でお互いのいいところを競い合うというか、踊り手にとっても、あと見る側にとっても、そういう競う気持ちで舞われたものは必ず心に響いてくるのではないかなと思われまして、そういったようなイベントを通すということ。

それから、今、学校では、特別活動等の中でこういった文化に触れるということで、神楽だけでなく、柴田小地区の大黒舞というような文化も大事にしていこうということで工夫しているところがございますので、さらに校長等とも話しながら盛り上げていければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（加藤 滋君） ありがとうございます。神楽について、私の思いをちょっと話させていただきましたけれども、いずれにしても、こういった神楽のような伝統芸能というのは貴重なものでしょうし、言ってみれば地域の宝物というふうなことで思っております。こういったことを、我々、次の世代にも継承していく責務があるんだろうと考えています。

コロナ禍を経て、何とか再開できたところとそうじゃないところがございました。そういう中でも、後継者については皆さん苦しんでいる部分もあると思いますので、その辺、何らかの手を打たないと存続が難しいと私も思っていますので、ちょっと無理なお話もさせていただきましたけれども、ご検討のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、信号機の設置についてお話をさせていただきます。

この富沢16号線と県道との交差点でございますけれども、質問書に書いたとおり、3月1件、4月1件、5月15日現在1件という、毎月こういった交通事故が発生している、この状況についてどうお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） まず、富沢16号線を来られる方、あとは県道を通られる方、新しい道路になってスピードがまず上がってきているのではないかなというふうな認識、広くなりましたので、持っています。

ただ、もう一つ、やはり町道側から県道側のほうに入る際の交差点のところに、何らかの注意喚起の標示だったりとか、規制する標示、一時停止等々ですね、規制する標識がないというようなところがありますので、そういったことが一つの要因としてこういうような事故の件数になっているのかなと。ただ、その事故の状況が私どものほうでも、こういった形で事故になっているか、車対車なのか、単独事故なのか、そういったところは警察からは情報をいただいておりますので、その辺の詳しい分析というのはなかなかできていない状況になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（加藤 滋君） 私も大河原警察庁に伺いまして、交通課の方とお話をさせていただいて、交差点中の事故なのか、町道から県道に右折、左折しての事故なのかお伺いしたんですが、お

答えできませんということで、交差点中なのか、交差点付近というお話ししかお答えいただけませんでした。いずれにしろ、信号機がない交差点で事故も毎月発生しているというのは、これ、かなり異常なことじゃないかなと、信号機の設置が望ましいと私は思いますので、先ほどご答弁の中でもいろいろ条件がございました、警視庁からの「信号機設置の指針」ということで、5つの要件と、択一要件が4つだったですかね。

それで、必要条件の1として、「一方通行の場合を除き、赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全にすれ違うために必要な車道の幅員が確保できること」、主道路が県道ですので、これはクリアするんだろうなど。

必要条件の2番目に、「歩行者が安全に横断待ちをするために必要な」、これ、歩行者、あまりいなかったですね。これは該当がない。

それから、必要条件の3、「主道路の自動車等往復交通量が最大となる1時間の主道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上であること」、これがございます。これはちょっと後ほどお話しします。

必要条件の4つとして、「隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていること」、これは、槻木小学校の角の交差点に信号機ございますので、そこから約500メートル離れているということで、この条件もクリアすると思います。

それから、必要条件の5として、「交通の安全と円滑に支障を及ぼさず、かつ、自動車等の運転者及び歩行者が信号灯器を良好に視認できるように」、あれほど見晴らしのいい場所はないと思いますので、これもクリアだと思います。

それで、先ほど、通行車両300台以上という条件がございましたので、私が調べました。1日だったんですけども、5月17日金曜日、ピーク時であろう午前7時から8時の1時間の県道の往復交通量、併せて富沢16号線から出入りする車両の台数を計算しました。書いたやつをちょっと忘れてきちゃったな。たしか、県道のほうで槻木の市街地から村田方面に行くのが400台近く、それから村田のほうから槻木市街地に向かうのが500台近くだったというふうに記憶しています。したがって、300台以上という条件はもうクリアということになります。参考として、富沢16号線への出入り交通量ということで、出てくる車、入っていく車の合計が254台でした。それと、この交差点での、歩行者はいないんですけども、自転車で通学する中学生が5人いたかな、それもちょうと併せて。

それで、こういう必要条件をクリアしておりますので、私とすれば、信号機の設置について公安委員会とお話をされるなり、大河原警察署とお話をさせていただきながら、設置に向けて

進められていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 今、加藤議員からご紹介いただきました信号機設置の指針の中の（１）の部分ですかね、５つの要件というのに関しましては、町長答弁でもございましたとおり、全ての項目に対して該当しているものというふうに町のほうでも認識はしております。

ただ、その次の択一条件の部分の中の、４つの項目ありますけれども、これに該当する部分がございますというか、確認というか、数字上の条件を、要件を満たしていないという部分がありまして、なかなかそこで、大河原警察署との話に持っていっても条件を満たしていないというところでなかなか進まないというのが今の現状でございますので、将来的な、また事故の件数が増えたりとか、重大な事故が増えたりとか、そういったことであればまた検討について申入れすることはできますので、その際には大河原警察署のほうに働きかけていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤 滋君） すみません、先ほどの交通量の調査でお話ししたの、正確な数字ございましたので、ちょっと私の勘違いもございまして申し訳ないですけども、県道部分の往復の交通量、合計で547台ありました。金曜日でしたけれども、午前7時から8時の1時間で往復交通量が300台を優に超えているという状況には変わりございません。

それで、先ほど答弁のあった択一条件、これ、1つでもいいんですよ。そういう意味では、読んでみますと、1年間に人身事故が2件以上発生しており、かつ、交差点の形状云々がありますけれども、まあ、これはちょっとこれから様子見なくちゃいけない、分からないわけですけども、毎月交通事故があつて、たまたま人身事故じゃなかったというケースもあると思いますので、この辺をちょっといろいろ含んでいただきながらご相談をしていただきたいなと。

それで、小中学校とかこういった、あとは交差点においてのピーク1時間の主道路や従道路の交通量なんかも書いてありますけれども、この辺もクリアはするんだろうなというふうに思っていますので、ぜひとも信号機設置に向けてちょっと頑張っていただきたいなと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて6番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時25分再開いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。3問質問します。

1 問目、水害対策の推進を。

1) 国土交通省は、中小河川流域における内水被害等を軽減することを目的に、ハード・ソフトの事業をパッケージ化し、対策を加速化する「内水被害等軽減対策計画」制度を創設した。柴田町でも利用できるのでは。

「重点配分等の予算的支援」とあるが、支援の詳しい内容は。

国土交通省は、「5年程度を目途に全国の内水被害常襲地域の被害軽減を図る」としている。時間的制約がある中で、柴田町ではどのように取り組むのか。

2) 阿武隈川の堤防強化事業に伴い、前田排水樋管の改築工事が行われた。改築工事により、排水量は何倍になったのか。

前田排水樋管までの排水導水路の拡幅は行ったのか。

拡幅をしなければ、前田排水樋管改築による排水量の増加は見込めず、下名生地域の排水能力の改善にならないのでは。

3) 三名生堀から前田排水樋管までの排水路は、狭い土掘側溝や狭いU字溝となっており、排水能力の妨げになっているのではないかと。町道脇の側溝の土堀箇所には蓋がなく、用水時期には満水で流れている。子どもが落ちれば重大事故につながるのでは。

2 問目、充実した図書館サービスを。

1) 6月1日開催の「新図書館をみんなで考えるワークショップ」の参加者数、年代、住民から出された意見の主な内容は。ワークショップの成果をどのように考えているか。

2) 柴田町図書館は1月に、岩手県紫波町の参与である高橋堅氏を講師に招き図書館講演会を開催した。この講演から何を学んだのか。

3) 高橋氏の講演の中で紹介のあった「紫波町図書館10周年記念誌」には、10年間の企画展示やイベントの一覧も掲載されており、すばらしい取組に感心させられた。柴田町図書館でも

参考にして取り組むべきでは。特に「図書館を使った調べる学習コンクール」は、子どもの創造力や探求心、発表する力を育むことができる。早急に取り組むべきでは。

4) 6月から新図書館建設検討委員会の活動が始まるが、委員が図書館サービスに対する共通認識を持つことが大切だと考える。評価の高い白河市立図書館や紫波町図書館など、参考となる図書館の見学を行うべきでは。

5) 2月16日開催の第5回新図書館建設検討委員会の議事録が、5月26日時点で公開されていない。なぜ時間がかかるのか。第5回の委員会は、パブリックコメント後の委員会である。住民の意見が委員会でどのように議論され、その議論がどのように基本構想に反映されたのか、早急に公開すべきだったのでは。本来なら、3月24日の基本構想の説明会前に議事録の公開が必要だったのでは。

6) 新図書館の運営は、町の直営で行うのか。

3 問目、貴重な郷土資料は町が保存し住民に公開を。

1) 柴田町では偉大な郷土史家が逝去され、生涯をかけて収集された貴重な郷土資料の行き先が懸念される。御遺族から寄附の申し入れはないのか。柴田町の郷土資料収集に対する考え方を伺う。

2) 住民から町に対し、先祖から受け継いだ文書などの保存が困難になったため町で保存してもらえないか、との相談はないか。町内にどのような郷土資料が保存されているかを調査したことはあるのか。

3) 新図書館建設や郷土館の改修に合わせ、住民が所有している貴重な郷土資料を、町が譲り受けるべきでは。時間はかかるかもしれないが、分類した上で随時住民に公開し、後世へと継承すべく大切に保存すべきでは。

4) 郷土資料の公開や保存には、十分な広さの場所が必要である。場所の確保に対する町の考えを伺う。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、3問目、教育長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱1問目の水害対策、3点ございました。

まず1点目、内水被害等軽減対策計画については、内水被害の蓋然性が特に高い地域を対象に、中小河川流域における内水被害等を軽減することを目的として、今年度、国土交通省が新

規事業として創設した制度です。

1つに、まず対象地域です。この事業の対象地域は、河川法に基づく一級河川、二級河川または準用河川の流域内であって、下水道事業の対象とする地域を含むもので、宮城県が決定するものとなっております。

2つに、内水被害等軽減対策計画策定に当たっては、初めに暫定版を、さらに詳細な計画を河川管理者（宮城県）と下水道管理者（町）、連携事業者で策定し、国からの認定を受ける必要があることから、町単独で利用することは難しいものと考えております。

3つに、詳しい支援内容ですが、この計画に位置づけられた河川事業については、他の交付金事業より重点的に要望額に対して交付金額の配分率が高くなるということです。

最後に、この事業における時間的制約については、事業計画認定から5年程度で完了することが目安となります。しかし、主となる河川・下水道事業等が5年を超えることも可能な事業となっております。

今後も、水害対策を推進できる事業については、国土交通省や宮城県と連携しながら進めてまいります。

2点目、3点目は、関連しますので一括でご説明申し上げます。

まず、ご理解いただきたいことは、この前田樋管です。何回も説明しているんですが、よく理解されておられません。改めて、前田排水樋管は、地区内の雨水や水田の用水が水路を流れ、阿武隈川へ合流する場合、大雨で阿武隈川の水位が高くなったときに、樋管である水門を閉門し、堤外地、要するに阿武隈川から下名生地区、堤内地域への逆流を防止するための施設であります。水門を閉めれば、当然、水が阿武隈川に排水できなくなりますので、下名生地区の水害リスクが高まるということです、水門を閉めると。そこをまず理解していただかないと、何回もかみ合わないのです。

さて、今回の国の改築工事により、前田排水樋管のボックスカルバート断面が、幅0.9メートル、高さ1.2メートルから、幅1.6メートル、高さ1.6メートルに大きくなったことで、排水量は毎秒当たり1.35立方メートルから毎秒2.83立方メートルに増え、約2倍の排水量を賄えることになりました。

一方、町では、三名生堀から前田排水樋管周辺の排水路について、平成24年度から3か年で前田排水路の改修工事を163メートル、令和26年度、27年度には、下名生清水で土水路の改修工事を256メートル、平成28年度、29年度及び令和3年度には、下名生字新前田で側溝の改修等を362メートル、合計781メートルを既に実施いたしました。

その結果、前田排水樋管周辺において、水害の被害は減少したことから、水害対策に一定の効果があつたと認識しております。今回の改築工事で、さらに被害が軽減されるものと期待しております。

次に、転落事故に対する安全対策ですが、町等が管理する道路脇のオープン型水路の延長は約100キロメートルにも及びます。これら全てに蓋を設置したり、防護柵を設置するには多額の費用が必要となり、限られた財源の中で全てを実施することは困難であります。そのため、転落防止事故対策となる防護柵等の設置についてですが、国が定める基準では、2メートル以上の落差のある箇所について、設置を検討することとなっておりますので、柵の設置や蓋の設置は行わず、地域の方々の協力をいただきながら、水路の維持管理と安全面に配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 確認です。年号の読み違いがあつたようです。（「訂正」の声あり）町長、発言お願いいたします。

○町長（滝口 茂君） 「平成」を「令和」と読んでしまったようです。「平成」に訂正します。

○議長（高橋たい子君） 今の訂正は、皆さん、⑦-2、「一方」で始まるところからの「平成26年度」を「令和」とお読みしたようですので、訂正をさせていただきます。

2問目、3問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 白内恵美子議員の大綱2問目、充実した図書館サービスについてお答えします。6点ございました。

1点目、ワークショップについてです。

6月1日土曜日に開催しました第1回「新図書館をみんなで考えるワークショップ」の申込者数は29名で、当日は25名の皆さんに参加していただきました。ワークショップに申し込んでいただいた方々の年代は、70歳代以上が14名、60歳代が6名、50歳代が1名、40歳代が1名、30歳代が2名、20歳代が2名、10歳代が3名となっております。

第1回目のワークショップは、「柴田町の新しい図書館をどんなものにしたいか、みんなでイメージをふくらませる」というテーマで実施いたしました。

住民の皆さんから出た主な意見としましては、レファレンスサービスなど、図書館としての機能が充実している図書館、子育て中のお母さんと子どもが安心して使える図書館、飲食してもいい図書館、友達と話してもいい図書館、居心地のよい図書館、草花などの自然が身近にあ

る図書館、郷土資料が充実している図書館など、参加していただいた皆さんに積極的に意見を出していただきました。

ファシリテーターとしてワークショップを担当している図書館総合研究所からも、とても雰囲気がよく、意欲的な意見が出ていて、今後に期待できるとの感想をいただきました。第1回目でもいただいた住民の皆さんのご意見を基に、第2回目以降のワークショップでは、より成果が得られるように進めてまいります。

2点目、高橋堅氏の講演会から学んだことについてです。

高橋堅氏は、紫波町役場在職中、公民連携の紫波中央駅前の開発事業、オガールプロジェクトを担当し、企画課長、企画総務部長を歴任し、令和4年3月退職後は、紫波町参与を務められています。

高橋氏は、もともと図書館を専門とされていたわけではなく、プロジェクトに関わる中で、現在、本町で図書館アドバイザーを務めていただいている山崎博樹氏らの助言を得ながら、紫波町図書館を立ち上げています。講演会では、主にまちづくりの視点で話をさせていただきました。まちづくりに必要な図書館とは町民に必要なとされる図書館であること、常に進化、成長を続けていかなければならないこと、また、どのようなアップデートが必要なのかを考えることが大切であることを学びました。

3点目、紫波町図書館を参考にして取り組むことについてです。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の取組については、毎年、主催者から届くポスターを図書館内に掲示しています。紫波町図書館では、学習コンクールで入賞した作品を特設コーナーで展示するなどして紹介しています。

現在、柴田町図書館では、子どもたちの想像力や探求心、調べる力を育むことを目的として、工作チャレンジや新聞スクラップなどを図書館イベントとして開催したり、読み聞かせの一環として、実験と読み聞かせを組み合わせで行う「理科読」などを行っています。また、夏休み期間に合わせて、自由研究などに関する本を特集し展示していますが、今後、こうしたイベントや特集を「図書館を使った調べる学習コンクール」と関連づけて紹介できるように、周知方法を工夫していきたいと考えております。

4点目、参考となる図書館の見学を行うことについてです。

検討委員会には、宮城県図書館職員の方も含まれており、他の委員の皆さんも既に、名取市図書館であったり、気仙沼市図書館であったり、県内外の図書館を見学されている方も多く、また、紫波町図書館については、検討委員会の中で山崎博樹氏により具体的な事例を紹介して

いただいておりますので、新図書館建設検討委員会としての図書館見学は予定しておりません。

5点目、議事録の公開に時間がかかったことについてです。

第5回新図書館建設検討委員会の議事概要について、会議終了後に作成を進めておりましたが、作成が遅れてしまい、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。第5回の議事録概要については、5月27日にホームページ上に公開いたしました。これまでのところ、議事録の公開に関し、町民の皆様からの問合せは1件もありませんでした。

6点目、新図書館の運営についてです。

新図書館の運営については、現在のところ、町が直営で行う方向で検討しております。

次に、大綱3問目、郷土資料についてお答えします。4点ございました。

1点目、郷土資料収集の寄附についてです。

現在、2022年に逝去された、しばたの郷土館元館長、日下龍生氏が収集された歴史資料及び書籍（約3,600冊）の寄贈の申出がございます。これらは、日下氏が柴田町史の編さん事業等に関わり、長年にわたって収集された柴田町に関する専門書や古文書、歴史研究の基礎資料などです。柴田町で所蔵していない書籍も多く、貴重な書籍群と考えております。保管場所等の調整及び活用方法については、検討を進めているところです。

申出いただく資料には様々な種類がありますが、柴田町の郷土資料収集に対する考え方は、古文書、刀剣、よろい、書籍、考古資料については、専門職員が資料の客観的な調査を行い、一つに、柴田町に関わりがある資料か、二つに、保存・活用できるか否かを慎重に判断します。寄贈を受け入れれば、薫蒸や修繕、整理作業を公費で実施する必要があるためです。そのため、骨董的な価値はあっても、柴田町の歴史文化と関わりがない資料や、博物館での展示活用が難しい資料はお断りをしています。

2点目、資料等の保存の相談についてです。

先祖から受け継いだ文書等の保存の相談と寄贈についてですが、令和5年度は相談が3件あり、実際に寄贈を受けたのは1件でした。

次に、町内にどのような郷土資料が保存されているのかについてですが、郷土資料を文化財として解釈すると、その数は膨大かつ領域も多岐にわたっておりますので、全ての文化財の所在を把握することは極めて困難です。

3点目、郷土資料の譲受けについてです。

古文書を含めた文化財は、伝来した場所と結びついて初めて資料的な価値を持つもので、保管場所を変えるなど急激な環境の変化により資料が劣化するリスクを伴うことや、私的な内容

が含まれている場合もあり、文化財として展示活用や公開が難しい面があります。また、町においても、職員の数や組織体制、所蔵スペースの確保、さらには予算の制約から、住民が所有する郷土資料を全て譲り受けることは困難です。

柴田町にとって重要な郷土資料については、町指定文化財として指定できる可能性があるものを優先して受け入れ、様々な学習機会を活用するとともに、後世の継承へとつなげてまいります。

4点目、郷土資料の収蔵場所についてです。

収蔵資料の保管場所についてですが、現在の思源閣の収蔵スペースでは十分とは言えませんので、利用していない町内の施設を転用するなど、収蔵場所の確保について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 最初に、水害対策の推進についてです。

答弁では、内水被害等軽減対策計画については、内水被害の蓋然性が特に高い地域を対象にというふうにありました。調べていくと、蓋然性が高いというのは、そうなる確率が高いということですから、柴田町では令和元年台風19号により多大な内水被害が発生したとおり、大雨が降れば内水被害の蓋然性が特に高い地域です。国土交通省のこの内水被害等軽減対策計画制度に合致していると思うんですけども、町長の答弁では県がということがありましたね、詳細な計画を県が立て、そしてそれを国に申請すると。であれば、町は県を動かして、ぜひ柴田町でこの制度を使えるようにすべきなのではないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間一行君） 計画を県が策定するというのではないのでしょうかという質問だったんですが、こちらの計画を策定するのは県と町になってきます。答弁書で「二つに」というところにあるんですけども、こちらのほうに、詳細な計画を河川管理者である宮城県と、あと下水道管理者である町、あとそれに連携する事業者と、合わせまして計画を策定するというようなことになってきます。県が策定いたしますのは、それ以前の対象地域の選定、そちらのほうが都道府県で行うような形となってきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それであれば、対象地域の選定に柴田町が入るように働きかけてはいかがですか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（平間一行君） 対象地域なんですけれども、答弁書にもありますように、一級河川、二級河川または準用河川の流域内であって、さらに下水道事業の対象とする地域を含むものということになってきております。柴田町でいえば、一級河川と申しますと阿武隈川、白石川等が考えられます。あと、下水道事業の対象とする地域と申しますのは、公共下水道事業での雨水事業の認可を取得した地域となります。そういったことを踏まえまして……、そういったものになります。すみません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） それで、合致するところはないんですか、町内で。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（平間一行君） 流域とかいろいろなものを考えますと、おおむね合致、雨水事業、認可取っていますのは、船迫排水区、鷺沼排水区、槻木排水区の3地区となっております。その他の排水区につきましては、まだ雨水事業の認可を取得しておりませんので、そちらに関しましては今回の事業から外れるような形になります。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） それであれば、その3つの排水区は対象になるのであれば、県と話を進めていくということではできないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（平間一行君） 県とのお話になるんですけれども、こちらは4月に創設されたばかりの計画というか制度でありまして、県のほうにもいろいろ問合せをしております。ただ、宮城県ではまだ1件もそういったことが行われていないというような形です。できたばかりの制度なので、今後いろいろあれば相談なり何なりして進めていきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） できたばかりの制度で、ほかでまだ手を挙げていないのであれば、柴田町は内水ハザードマップも出来上がる直前ですよ、そうすると、この計画をつくり、県と一緒に進めていくというのはできるのではないのでしょうか。まだ制度が始まったばかりと言いますけれども、ネットで見ると、4月でこの制度を使って事業に着手しましたとか、そういうのは出ているんですよ。ご覧になってますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（平間一行君） この制度を利用しているのは、秋田県と秋田市が全国初で制度

を利用しているというようなことは承知しております。ただ、こちらにつきましても事前に、今回の制度に乗る前に流域治水とかそういったので協議会とかいろいろなのを進めていまして、それが今回の制度に合致したということで、今回、この制度を利用したものじゃないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） どうしても本当に甚大な被害があったところが優先とはなっているんですけども、柴田町の内水被害というのも本当に、世帯数の8%ぐらいに及ぶ大変なものだったんですよね。それが、いろいろ調べていても柴田町というのは名前は出てこないで、仙台市の1,700戸は出るんですけども、柴田町の1,160戸の被害は出てこないんですよね。だから、何ていうのかな、置き去りにされているような気がするんですね、いつも。これだけ内水被害がひどかったんだから何とか手を挙げて、それから今であればこの制度を利用したいと県に強く働きかけることで、柴田町でも何とかなる部分はあるのじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間一行君） 今回の制度は、どうしても河川事業がメインとなってきまして、それにパッケージとして下水道事業、その他事業が付随するような形になってきます。河川事業がメインになりますので、県でいいますと白石川の河川の事業が該当してくるものかと思われれます。そちらのほう、県にどういったものをするのかちょっと分からないんですけども、そういったのが出てきますので、なかなか厳しいのかななんて思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 厳しいと諦めることなく食い下がっていただきたいのと、本当に多くの住民が大変な思いをしたわけですからね、この制度を利用できないか、しっかりと県と話し合っていただきたいと思います。

前田樋管改築による排水能力の改善のほうに移ります。

答弁では、前田樋管を閉じたときのことをおっしゃっていますけれども、それは当然ですよ。阿武隈川が本当に水位が上がったときは閉めるんですけども、下がってきたときに開けて自然流下になりますよね。そのときに排水能力が2倍以上になったということは、とても大きいんですよ。

ただし、幾ら樋管のほう排水能力2倍以上になっても、そこに至る水路が狭いままで、本当に土掘で、見てきてびっくりしたんですけども、えっ、これだけなんですかという、それ

ではあふれた水を排水するには本当にもう大変な状況だろうなど。ですから、排水樋管に近いところから少しずつでも工事をしていけば、せめて、あの2倍の能力になった排水能力に応じた、幾らかでも内水被害を防げる、防げるまではいかないのかもしれないけれども、少しでも下げられるのではないかなと思うんですよね。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 前田樋門の改築に伴いまして断面が大きくなって、それにつながる水路の断面が小さいということなんですけれども、今回、この前田樋門の水門に向かって流れる水路には、新前田地区、清水地区からの、小さな側溝からの流水も入ってきます。ですので、それらを合わせて徐々に断面が大きくなっていく系統になっているんですね。川と同じで、上流は狭くて下流に向かうにつれて断面が大きくなっていくということで、形状としては上流から下流に向かって少しずつ大きくなっていく形状になっています。

そして、今回、国のほうに確認しました2.83立法メートルの、その算定に当たっての考え方ということで確認しましたら、時間当たり大体45ミリの降雨に対して流れる断面である、つまり、それ以上降った場合、台風19号にしますと50ミリ、60ミリの降雨がございますので、そういったときには当然この断面でも足りなくなってくるので、常時というか、ちょっとした大雨のときに耐え得る断面にしたということになっております。

この手前までの水路の改修については、町長答弁でも申し上げたとおり、過去に改修を行ってきておりまして、その改修のおかげでこの辺周辺の冠水被害が大分軽減されてきております。私どもも巡回の箇所にはしておるんですが、仮設ポンプ等の設置等もせずに済んでいるという状況がありましたので、これまでの水路整備によって、ある程度効果が出ているものというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 昨年6月25日に、まちづくり出前講座が行われたんですけれども、下名生地区の住民の方から、第6次柴田町総合計画・基本計画における下名生地区の局所対策の具体策について質問がありました。回答は、策定時のパブリックコメントに基づき、流域対策の推進の項目に下名生地区を加えた。具体策としては、排水ポンプ施設までの導水路が一部土水路となっていることから、コンクリート2次製品に入れ替えて流下能力を高めるよう検討を進めていくとのことでした。

大規模な工事というのは今後の計画を待つとしても、前田樋管改築により排水量が2倍以上になったのなら、本当にせめて前田樋管までの排水路だけでも先行して町が拡幅すれば、幾ら

かでも、内水被害を幾らか防げるとやっぱり私は思うんですけども、もう一度、この考え方というのはどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回、前田樋管に流れる水路の流域ですね、雨が降ったときに受け持つエリアというのが、阿武隈川の前田樋門から三名生堀までの間、面積にすると約0.2から0.3平方キロメートルのエリアに降った雨を流す前提となります。ですので、そのエリアの今回ご質問にあるような区間を改修した場合には、そのエリアに対して一定の効果は、当然、大きくすれば流れるようになりますので効果はあるんですけども、下名生全体というふうに見たときには、効果というのはあまり出ないのかなというふうに考えております。

雨が降ったときには、三名生堀からの流水というのは、手前にちょっと水門がありまして、その水門を閉めて、前田、新前田地区のみの雨水の排水に切り替わりますので、下名生全体とすると効果は薄いものではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 阿武隈川の水位が下がってきて、自然流下になった場合も、その水門は閉じたままなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 状況によりますけれども、阿武隈川が水位が高い、そして三名生堀の水位が低い場合は、今度は三名生堀側の水門を開けまして、三名生堀のほうへ排水するような、流水方法を変えるような順番になってきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 阿武隈川の水位のほうが高い場合がきっと多いんだろうとは思いますが、ただ、下がってきたとき、自然流下でその樋門から流せる場合、三名生堀にたまっていた水も流れて、流すことは可能なのではないかなと思うんですね。三名生排水機場に行くほうの水もたまっているのであれば、流せるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 阿武隈川が低い場合ですね、それで三名生堀が高い場合、そのときは、当然、柴田町にも上から雨が降ってきます。そのエリアというのは、新前田、清水地区というところに降ってきますので、それをまず流せる断面というのが2.83立法メートル、今回改修した1.6メートル掛ける1.6メートルの断面になります。つまり、そこに三名生堀からの排水を入れるということは、新前田、清水地区の上から降った水を流せる量が減ってしまいま

すので、その水路の周辺に今度は冠水が生じるというおそれが出てきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうすると、三名生堀全体にはどうしても、前田樋管のこの拡張した影響というのは、よい影響はないということですね。確認です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） いろいろなケースが考えられます。阿武隈川が非常に低くて、柴田町の部分にだけ雨が降っているという、特別な状況というか、そういった場合であれば、三名生の水を阿武隈川に前田樋管までのルートを通して流すのであれば、当然、その周辺のエリアですか、新前田地区、それから清水地区のその辺には雨が降っていない、ただ船岡地区だけに降って、その上からの水だけが三名生堀を使って流れてくる場合であれば効果はあると思います。ただ、そういった状況は、可能性はゼロではないんですが、非常にまれな状況ではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 前田樋管が拡張しても、ほとんどの、まあ大方、特に剣水地域には、ほとんど影響はないということですね。

要は、国の事業で堤防強化、それに伴って今回も前田樋管は拡張されたと思うんですけども、それって本当に外水氾濫にしか対応していないんですよ。だから、何かね、今これだけ内水、内水と言われながら、国の事業が外水氾濫にしか対応できない、内水というのは各自治体の担当ですよと言われてしまうんですけども、前田樋管を拡張したなら、何とかそれを利用して少しでも内水を防げないかなと思うんですけども、結局はほとんど無理というふうに、ほとんどどころか、100%無理と考えたほうがいいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回、阿武隈川の樋門の改修のそもそもの目的については、阿武隈川の堤防の強化工事になります。その整備区間の中に、従来あった前田樋門、前田水門という施設があって、その堤防強化に合わせて、今回、前田地区に降る雨を、45ミリ程度の雨を想定して断面を計算したところ、既存の断面ではちょっと足りないということで、今回、1.6メートル、1.6メートルに大きくして堤防強化工事をしていただいたということになります。

国の目的としましては、まず堤防を破堤させない、強化するということ、そして流域治水の考えともイコールになるんですが、内水の水を阿武隈川に想定以上出さないというふうな考えになってきますので、国のほうでは外水というか、川のほうの対策というのが優先になってく

るというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、図書館サービスのほうに移ります。

ワークショップの参加者の年代が、60代以上の方が20人ということはとても、若い世代が少なかったなということで、そこは残念でした。私も参加してみたんですけども、ただ、皆さん本当に和気あいあいといろいろな意見が出て、こうやってワークショップをやるのが本当にみんなの図書館になっていくんだと感じさせられました。だから、このワークショップ、やっぱり住民の方も待っていたと思うんですね、直接声を出せるって大事だなと。

それで、今回、若い世代が少なかったので、柴田町図書館としてせめて、ふだん来てくださる入館者に、若い世代の来館者に声をかけてはいかがでしょうか、ワークショップにぜひ参加してくださいというふうに。そうすると、小さいお子さんのいる方とか、それから10代、20代の方とかも含め皆さんに、町の図書館、「町の図書館は自分の図書館」というふうに講演会でも高橋堅氏もおっしゃっていたんですけども、自分の図書館なんですよと。ですから、自分事として考えてもらう、そのためにも、ぜひ図書館では来館者にワークショップへの参加を呼びかけてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） ワークショップの関係でございます。図書館のほうで呼びかけをということでございます。

一応、1回目ということで、6月1日に開催しているところですが、PRというところですね、やはり議員おっしゃるような若い世代ですね、特に若干少なめということもあります。特に、PRという部分では、パンフレットを使いまして周知を徹底している、あと学校関係にも周知をしているところではあります。さらにPRをしていきまして、2回目以降も、参加についてはフリーですので、どんどん参加していただければなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ぜひ呼びかけてください。

それから、2問目の講演会から何を学んだのかのところ、まちづくりについてのことが答弁されていましたが、私も気になったというか、いいなと思ったところをメモしていたんですけども、高橋氏のほうは、図書館は安くて悪かろうでは使われなくなるということ、まず最初におっしゃっていましたね。それで、今の図書館は本当に、住民からの図書館への手紙はみんな、ありがとうということ、それがとても印象に残っています。

それから、山崎氏は、本当にもう紫波町図書館が大好きなんですね、べた褒めでしたね。とにかく働く人が笑顔、職員の笑顔で住民もハッピー、紫波町図書館は個人を支援する、ビジネス支援する図書館ですと、図書館があるからそこに住みたいとか、紫波町は行きたくなる町、住民から信頼と信用がある、それから図書館と住民が協働してやっていく、町が与えた図書館ではなく、自分の図書館というお話をされていたのがとても印象的でした。

もちろん、講演会から学ぶことってそれぞれだと思うんですね。働いている司書の方は司書の方なりに、それから住民の方は住民の方なりにいろいろ、お話聞いてよかったなと思ったと思うんですけれども、図書館への夢がどんどん広がったと思うんですよね。ですから、柴田町図書館も、ぜひそれに応える図書館になってほしいと思うんです。

高橋さんが紹介していた紫波町図書館10周年記念誌を読んでみて、やはり学ぶことがたくさんあるんですね、本当に。これだけのことを紫波町図書館はやってきたのかというのがあります。それで、結局は、開館から8年で来館者数150万人突破しています。1年で20万人超えた年もあります。昨日、大坂議員の質問の中で、12万人いくんですかという話がありましたけれども、充実した図書館サービスをすれば20万人は当たり前に行くんですね。ですから、柴田町もぜひ柴田町図書館に倣って、いいところは取り入れてやっていただきたいと思います。

あともう一つ、この10周年記念誌でとてもいいなと思ったところが、初代館長の工藤氏の挨拶なんですね。10周年記念誌発行に当たって挨拶を寄せているんですけれども、「図書館開館以降、「図書館不要論」は一切ありません、「できて良かった」の声が圧倒的に聞こえてきました。BGMが流れ、何よりも司書の笑顔が、利用者の皆様には新鮮に感じられたことでしょう」と書いていらっしゃるんです。ぜひぜひ、柴田町でもこういう図書館を目指していただきたいと思うんですが、課長、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 紫波町の関係ですね、紫波町の図書館も10周年ということで、今議員お話ありましたとおり、記念誌を発行しております。様々な取組をなされているのを私も拝見しております。本当に、何ていうんでしょう、もう図書館ができて10年ほどたつんですけれども、継続して様々な取組をされている、これも学ぶところが多いのかなと思います。

今、初代館長さんの話もございました。こちらの記念誌を拝見しますと、私も見ておって、今現在の館長さんのお言葉ですとか、あとは柴田町のほうで今回アドバイザーで入っている山崎博樹先生のお言葉も入っております。本当にこれは、新しい図書館を目指す上で参考にさせていただくところがたくさんありますので、勉強させていただければなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○16番（白内恵美子君） 紫波町図書館基本方針、運営の三本柱というのもしっかりと載っているんですけども、「子どもたち（0歳から高校生まで）と、本をつなぐ。」「紫波町に関する地域資料を、収集・保存・提供・活用する。」「紫波町の産業支援をする。」、この三本なんですね。私はこれを読んで、やっぱり一番大切なことをしっかりとやっている図書館なんだなと思って、行ってきました。5月末に行ってきたんですけども、やはり並んでいる本を見ると、その三本柱というのがはっきり分かるんですね。子どものコーナーがとても広く取ってあって、子どもといっても赤ちゃんから中高生、ヤングアダルトまでなんですけれども、とても広く取ってあります。それから、図書館自体はそれほど広いわけではないんですけども、この社会の中で今何が問題になっているかとかということがきちんと展示されているという、ですから、図書館に行けばいろいろな刺激を受けて帰ってくる場所になっていると思うんです。

それで、どうしても私は、その紫波町図書館、建設検討委員会の皆さんにも見てほしいなと思ったんです。でも、建設検討委員会の皆さんというよりは、大分前に一度、柴田町では町民の皆さんが行っているかと思うんですよね。もう一度、新たな図書館に向けて、町民の方も視察か見学させていただいたらどうかと思うんです。そういう企画をしてはいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 施設の見学というところだと思います。答弁にもございましたけれども、検討委員会のほうでは、組織的な部分で直接ということはないわけなんですけど、やはり皆さんのお話を聞いているとかなりの方が様々な図書館を見てきていらっしゃるという部分があります。私なんかも、何ていうんでしょう、公の立場で行くというよりは、いろいろな私の立場でふらっと行ってですね、この雰囲気、特に図書館ですとその辺が非常に大切です。そこで感じるものというのは、非常に大きいものがあると思います。

例えば、この検討委員会の中で、町民の公募の方とかも今募集中ですけども、そういう見学の話、なかなか団体でというのが難しければ、私、私の立場で連れていってもいいのかなとは思っていましたので、そういうお話があればちょっと相談には乗りたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ぜひ、検討委員会の中では、そういうお話をさせていただきたいと思います。

住民対象の見学者はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 今のお話にもちょっとつながるんですが、なかなかそういった部分で、団体でというところでは、今のところはちょっと考えてはおらないところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 今のところ考えていなくても、これから考えていただければなと思うんですけども、ワークショップ等で話をしているときに、「あの図書館のここね」というお話が出てくると、正直面白いんですよ。行った方は分かっているけど、それを説明するのはなかなか難しいので。だから、やっぱり、今いいなと思っている図書館、どこか1か所がいいので見学ツアーを組んだらいかがでしょうか、再度。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） その辺ですね、ワークショップもございます、あと検討委員会のほうもございますので、皆様のご意見を伺った上で判断していければなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、郷土資料のほうに移ります。

齊藤博記念文庫の齊藤博先生の武勇伝について、亡くなられた日下龍生さんが書かれていましたので、一部ちょっとだけ紹介します。

昭和40年代に、先生が柴田町役場に資料を探しに来町されたとき、役場の駐車場に古紙業者のトラックが駐車していて、和紙の束を積み込む作業の真っ最中だったそうです。この庁舎ができたあたりのことだと思うんです。その古い庁舎から出されたものです。先生は問答無用、和紙の束を庁舎内に戻させました。そして、この資料を使って「近代日本の社会基盤」を書き上げ、1973年に出版されています。これが近代史の先輩研究者から評価されました。民衆史家齊藤博が第一歩を踏み出した、その基礎資料があつたのと、先生が後に話されたそうです。貴重なものが本当に古紙業者にもう回る寸前で、ちょうどそこにいらした齊藤先生が止めて、その資料を使って本をお書きになり、それで認められたという、何かすごいことだなと私も本当に、このお話は最近聞いたんですけども、びっくりしたんですね。

ですから、やはり柴田町の中で、郷土資料というのがまだまだ大切にされていないということが分かると思うんです。調べたいと思っても、どこでどうやって調べればいいのかも分からないし、私も水害対策について調べようとしたときに、本当はないんですよって、ああ、何も調べられないのかと、1冊、日下龍生さんが中心になってまとめられたものが出ていましたけれども、それしか見つけることはできませんでした。ですから、やはり今後、収集方針とかもまた見直していくということが大切じゃないかなと思うんです。

それで、郷土資料収集に関して、今後の在り方を考えるため、関心のある住民の方と、それから専門家の方にも入っていただいて、委員会等を立ち上げてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 委員会の立ち上げというところのお話だと思います。

文化財につきましては、町の文化財保護委員会というのがまずございます。そちらのほうで様々な文化財の協議をしているところではあります。あとは、例えば資料では古文書の関係、解説のボランティアの皆さんもいらっしゃいます。今、その文献調査をいろいろ、今お話出た齊藤博記念文庫とかもご利用されていると思いますし、様々な資料が、実は郷土館のほうにまだ眠っているものがございます。そのひもときというんですかね、そういう部分を進めているというところがございます。

皆さんのやはりご意見をお聞きした上で、そういったものに、必要性というんですかね、つながるのであれば、考慮していければなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 答弁の中で、日下氏が柴田町史の編さん事業に関わった中での歴史資料及び書籍（約3,600冊）の寄贈の申出があったと。それで、これは全て受け入れたということなんですか、それとも、今後受け入れるけれども、まだ今は受け入れていないということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 日下さんの内容でございます。3,600冊ということで、答弁のほうでもございました。

今現在、その中身について、特に奥さんのほうとかにも、目録ですね、まずどういうものがあるのかをちょっと整理していただいているところがございます。そちらをまず確認した上でということにはなと思うんですが、非常に貴重な資料がたくさんございます。これからその辺は確認させていただくということになると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうすると、まだ、寄贈の申出があった段階ということですか。

それと、3,600冊というのは、日下家のほうからの冊数なんでしょうか、そちらからの冊数、郷土館職員は行って確認はしているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 日下さんのご自宅の書庫、本棚が20本ぐらいあるんですけれど

も、一応、数的には先ほどの3,600冊ではあるんですが、そちらの写真を撮らせていただいている部分はあるんですけども、その中での確認ということ、まずは郷土館の職員のほうは、そういう形では把握しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうすると、把握しているということで、今後、受け入れる方向に進めているということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） そうですね、様々な古文書関係中心に含まれておりますので、非常に柴田町にとって貴重なものでございます。先ほども申し上げましたが、判断はこれから整理をする中でということにはなるんですが、かなりの数を寄贈いただく形にはなると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ぜひ、3,600冊以外にもかなりあると思われまますので、しっかりとほかの本も見ていただけたらなと思います。

それから、2点目で聞いている、町民の中にも、先祖から受け継いだ古文書だったり、古文書と言えないのかな、何かこう、これは要るのか要らないのかも分からないものも含めて、どうしていいかというのはあるかと思うんですね。そういうのを随時相談するのは可能なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 寄贈とか様々な相談ですね、保存の関係とかもあると思います。確かに答弁では3件ということでお話ししておりますが、そういった類いの相談は、郷土館、思源閣のほうに年度数件ございます。

様々なものはあるんですけども、やはりその判断ですよ。相談というか、保管に対する相談とかもありますし、骨董品的なものになるとやはりそれはもうご自身でということになりますので、その辺の見極めというのは随時させていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 今回、私の一般質問の通告をご覧になった方から連絡をいただきました。次のような文書をいただきました。

「郷土の歴史資料の保管管理ですが、これは図書館の大きな役割になると思います。私は、明治維新における柴田家臣の動静を調べており、主によりどころとなる資料は町史だけで、そ

の他は関係者への聞き取りを行っています。柴田家、平井家、飯淵家、北条家、亡くなった日下龍生さんや豊川さん、町内の旧家には貴重な資料が残存していると容易に想像されます。資料の保管、管理には膨大な時間とマンパワー、そしてスペースが必要と思われませんが、細く長くでも取り組むべきだと思います。ボランティアをいかに活用するかだと思いますが、私は参加をしたいと考えております」、こういう声をいただきました。このように考えている方は、町内に結構おられるのではないかなと思うんですよね。

郷土資料というのは、町民共有の財産なのだと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 確かに、郷土資料というところで、非常に重要だとは捉えております。特に、先ほども申し上げましたが古文書の関係ですね、解読のボランティアさんもいらっしゃいますので、そういった方々と連携を取りながら、日下さんの件もありますけれども、今お話あった様々な、日下さん以外にもこちらでも捉えている部分はございます。もちろん、文化財ですので、現地の保存というのがまず原則というのがありますので、その辺の把握も郷土館のほうではしておるところですので、どの辺までというのはこれからにはなるんですけれども、大切に確認していければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 現地保存というのにも限界があるんですよね。今の団塊の世代がもし、もういなくなったら、次の世代が本当に自分の家で保存してくれるかという、もう町を離れている方もいるから、本当に今がぎりぎりのところなんじゃないかなと思うんですよね。ですから、この機会に、図書館も建てるし郷土館もリニューアルするのであれば、郷土資料にもっと目を向けるべき時期だと思うんですが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 資料のお話ですね、文化財に目をというところ、先ほどもちょっと申し上げましたが、郷土館のほうでは、その様々な資料ですね、それぞれのところにあるということでは把握しているところです。確かに、議員おっしゃるように、これからそういう問題というのは多くなってくるのかなとは思っていますので、それに向き合って確認をしていければいいのかなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 大分前になるんですけれども、私も本船迫地域の水害時の助け合いの記録を見せていただいたことがあるんです。江戸時代から残っているんですよ。えっ、これ

ってもう、誰が保存するのと。今は毎年、保存する家を回って歩いているけれども、自分たちの代までだよと、見せてくださった方もおっしゃっていました。もう今後は無理ですと。

ですから、町内にはまだまだそういうものがたくさん残っているのではないかなと。そうすると、例えば水害の歴史もたどっていけるかもしれない、いろいろな災害における、住民がどういうことをしたのかということも分かってくる可能性があるんですね。誰かが手をつけなければ、本当にそのまま埋もれて自然になくなっていってしまう。今、町を考える上で、やはりここに目を向けて、あの紫波町図書館の三本の柱を見ても、ああ、やっぱりそういうふうに考えているんだなとすごく思ったんですね、「紫波町に関する地域資料を、収集・保存・提供・活用する。」、これは本当に見てくると分かるんですけども、郷土資料のコーナーはしっかりとしていました。これが今、柴田にない部分だと思うんですね。今ここで考えなければならぬ時期に来ていると思います。

それから、ワークショップでも、郷土資料をぜひ残してほしいというのはしっかりと出てきましたので、ぜひみんなで、職員だけがやってほしいと言っているんじゃないんですよ、住民の方を巻き込んで、しっかりと向き合って、そして後世に残していくということが大事だと思うんですが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 今、水害の方の資料とかというお話もございました。様々、資料というところでは、まだまだ眠っている、点在しているところがあるのかなとは思いますが。やはりそういった部分ですね、いろいろ時代も変わっていく中で、確認というんですかね、そういうPRという部分は確かに必要なかなと思います。こういうものがあるんだけど、確認してくださいということでの働きかけというのは確かに必要な部分が多くなってきているのかなとは思いますが、その辺の配慮はしていければなとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 十分な広さの場所の確保を頑張ってやってください。

終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて16番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

12番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔12番 秋本好則君 登壇〕

○12番（秋本好則君） 12番秋本です。大綱2問、質問をさせていただきます。

1 問目、シェアサイクルへの取組を提案する。

シェアサイクルは一時ブームとなっていました。2018年ころから陰りが見え始めたとの報道がありました。その原因として、利用者のマナーの低さにあったと一部では指摘されています。しかし、我が国では、新たな側面からシェアサイクルが見直されています。それは、公共交通の補完性の側面です。公共交通だけで住民のニーズに応えられることはできませんので、足りない部分をシェアサイクルで補えば、住民の利便性が増すと考えられています。

国土交通省の令和5年度のシェアサイクル導入ガイドによりますと、令和3年度末では全国で269都市で導入されているようです。シェアサイクルには2つの機能があり、都市によって導入目的に違いが見られています。

一つには観光面での利用です。神奈川県湘南地域や京都府亀岡市などで導入されています。

もう一つには生活の利便性向上という側面です。愛知県名古屋市、群馬県高崎市などの例があります。

私は、このシェアサイクルについて、柴田町への導入を提案したいと思います。そこで、導入を考えた場合の課題について質問し、提案に代えていきたいと思います。

1) 観光面での利用を考えれば、船岡駅にシェアサイクルポートを設置することで、舘山への足の確保や桜のシーズンの混雑解消につながると思います。また、電動アシストサイクルを導入すれば、「太陽の村」や「JAXA」、「里山での散策」への足になると思いますがどうでしょうか。

2) 生活の利便性向上の利用では、役場や（仮称）柴田町総合体育館、大型スーパーマーケットなどにポートを作ればアクセスがしやすくなります。岡山県岡山市でのアンケート調査によりますと、町中での滞在時間が増えたという方が40%に上っています。また、シェアサイクルポートの密度と利用率には相関関係があるようです。生活の利便性向上に資すると思いますが、どのように考えますか。

3) 公共交通の補完性という側面もあります。柴田町内の3つの駅にシェアサイクルポートを設置すれば、仙台大学やJAXA、工業団地へのアクセスがしやすくなります。また商業施設や医療施設、公共施設へのアクセスもしやすくなります。公共交通の補完という利用は考えられませんか。

4) 健康面からの利用も考えられます。東京都大田区での調査では心身の健康につながるという理由でシェアサイクルを利用する方が一定数存在することが分かっており、生活習慣病の予防や心の健康づくりにつながるのではないかと期待されているようです。この面からの利用はどう考えますか。

5) CO₂対策での側面もあります。東京都中央区では、3年間のシェアサイクル利用で約244万キログラムのCO₂が削減されたという試算が示されています。シェアサイクルの総移動距離を自動車で走った場合のCO₂排出量を計算したのですが、CO₂対策の一つの試算と見ることもできると考えます。柴田町ではどのように捉えますか。

6) 私は、福島市でのシェアサイクルを実際に利用して運営状態を伺ってきました。福島市の「ももりんシェアサイクル」は、30分以内は50円、花見山や古関裕而記念館などを回って3時間で250円程度でした。国もシェアサイクルの導入に多くの特例措置を作り推進しています。町内のシェアサイクルポート間のサイクル移動を、シルバー人材センターに委託するなどすれば、新たな地域経済の向上に寄与すると思いますが見解を伺います。

2 問目です。柴田町の動植物調査が必要では。

先月まで、しばたの郷土館では「館山・白石川の消えそうないきもの展」を開催しておりました。

展示されていた動植物のうち29種類が絶滅の恐れのあるレッドリストに入っていて、この中の鳥類が8種類、植物4種類、昆虫5種類、両生類と哺乳類1種類が館山周辺に生息しているという展示でした。白石川については、渡り鳥を保護する国際協力関係「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」が指定する「日本の渡り性水鳥重要生息地」に大崎市の蕪栗沼とともに選ばれていることを初めて知ることができました。これまでにない企画で、大変有意義な展示だったと思います。

それについてお聞きいたします。

1) これまで、柴田町での動植物の分布や生息についての調査は行われたでしょうか。館山周辺は山の形が変わるほどの工事が行われておりますが、動植物の調査は行われたでしょうか。また、かつて山頂付近に見られた「マメヅタ」が見られなくなったことは知っておりますが、ほかに見られなくなった動植物はありますか。

2) 増補行程記を見ると、船岡の産物に「能紙出でるよし承候 則舟ばさまと申候か 厚き紙也」という記述があります。能紙は伊達藩の藩札に使われていたとも聞いております。このことから船岡周辺は紙の材料となる“コウゾ”や“ミツマタ”の産地でもあったと思われますが、調査されたことはありますか。

3) 故日下龍生さんが調査された紅花商人の商売の記録では“舟岡産の水花上々物”が高値で取引されたと記録されています。紅花の調査はされたでしょうか。

4) 能紙や紅花は失われた遺産とみることもできます。これを再現することは柴田町の観光

の一つの資源となり、体験の一つと考えることができると思いますが、これについての見解を伺います。

以上です。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目の1点目から3点目まで、教育長。2問目の4点目、町長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） 秋本議員、シェアサイクル関係で6点ほどございました。1点目から5点目までは一括でお答えをいたします。

議員からご提案いただいたシェアサイクル導入は、一般論として、観光振興、通院や買物など町民生活の利便性向上、地域公共交通の補完、町民の健康増進及び二酸化炭素の排出削減に有効であり、シェアサイクル自体の導入は、地域課題の解決にもつながる施策の一つだと考えております。

しかし、現状で、導入している自治体のほとんどが、人口規模の大きい都市部の自治体や、国内でも有名な観光地を有する自治体でございます。本町に置き換えてみますと、1つに、観光面での利用の場合、有名な観光地のように年間を通じて常に町なかの人通りが多いわけではないこと、また、太陽の村やJAXAなどへシェアサイクルで行くことはなかなか想定できないこと。

2つに、生活面においても、自宅からわざわざシェアサイクルポートに行き、自転車をレンタルして買物をするというのは現実的ではなく、町民の生活においては利便性の向上につながらないこと。

3つに、公共交通の補完性や健康面から見ても、本町の住民の生活は自動車利用が主流であり、特に近年では、駅への送迎は自動車での送り迎えが多くなっているため、駅の駐輪場の利用者は年々減少しており、今後、自転車の利用の増加が見込めないこと。

4つに、CO₂対策という面からは、自転車を利用する人が多ければ、ある程度の効果は期待できると思われませんが、人口約14万人の東京都中央区と柴田町では人口規模が違いますので、利用頻度はそう多くなるとは思えません。東京都中央区のような規模での削減にはならないと考えております。

以上のことから、本町はまだまだ自動車主流の生活であることや、集客力の大きい桜まつりなどのイベントが年1度しかないこと、また、シェアサイクルを導入している各自治体の課題は採算性が取れないことに加え、何といたっても一番の課題は、これまで町民等からの要望は一

度もないこととございます。本町でのシェアサイクルの導入は、時期早尚と、難しいものと考えております。

6点目、福島県での結果に基づく地域経済の向上です。

シェアサイクルは、利用者にとって大変利便性の高いシステムですが、導入については多くの課題が想定されております。

1つに、地元タクシー会社への影響などの考慮が必要となります。

2つに、事業を導入する段階での課題として、シェアサイクルポートの設置エリアの検討や設置場所の確保。

3つに、利用登録や自転車の使用、料金支払いなどでスマホアプリへの登録が必要となるため、スマートフォンを持っていない人や扱いに慣れていない町民にとっては利用しにくいこと。

4つに、事業の運営に当たっての課題として、初期導入費用やサービスの維持管理費など運営コストの確保や、ヘルメットの着用など法規制への対応などが必要となると想定されます。

なお、「ももりんシェアサイクル」を運営している福島市に運営状況などを確認したところ、福島市では令和3年度に実施した社会実験を経て、令和4年度から本格的に導入したとございます。登録者数や利用者数は年々増加しており、令和5年度の貸出件数は約2万5,000件で、今では市内19か所にシェアサイクルポートを設置しているとのことでした。しかし、課題はやはり、採算性の問題やヘルメット着用義務への対応などがあるようございます。

以上を踏まえ、繰り返しになりますが、本町でのシェアサイクルの導入は、現状では難しいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 2問目の1点目から3点目まで、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 秋本好則議員の大綱2問目、動植物調査の3点目までお答えします。

1点目、調査の実施についてです。

これまでに町内では、県が開発時に行った環境調査や、研究者・研究団体が実施した生態調査の結果等が散見されるものの、町が調査主体となって公表された調査報告書等はありません。昭和50年代に作成された館山の植物標本3点がしばたの郷土館に収蔵されており、館山における動植物の調査としましては、これが唯一の成果でした。これに次ぐものが、今回の企画展に当たって、標本・写真を借用して540種類の生息状況を確認したこととなります。

次に、館山から地域絶滅した種についてですが、これは期間を制限しない場合、大昔に絶滅

した種も含まれてしまい、把握し切れません。今回の企画展で古い標本や写真によって過去の分布が判明したものを基に申し上げれば、ヒメギフチョウやオオムラサキといった絶滅危惧種のチョウ類が挙げられます。ただし、これらの昆虫の食草が現存していることが確認できており、植物の保全状況によっては、いつか再度飛来する可能性もあります。

また、今回ご指摘のあったマメヅタは、ウラボシ科のシダ植物で、宮城県の準絶滅危惧指定を受ける希少植物ですが、このたび開催した企画展のための調査で、舘山山頂付近において現存することを確認しました。

なお、舘山周辺の山の形が大きく変わったのは、昭和45年1月から12月のNHKドラマ「縦ノ木は残った」の放映に合わせまして、その前年の昭和44年から大規模な観光地開発工事が行われたことによるものです。三ノ丸南側に車道が整備され、西側の谷はブルドーザーで埋め立てて駐車場に、また、スロープカーを設置するためにのり面を大幅に掘削し、さらに山頂を切り開いて展望台が設置されました。今から55年前に行われた工事の話で、ここ近年の話ではございません。

2点目、コウゾやミツマタの調査についてです。

増補行程記における該当の文は、「船迫は厚くて良い紙を生産すると知られています」といったような意味合いで、能紙（「よきかみ」あるいは「よいかみ」）などと読むものと思われます。寛正10年（1798年）に書かれました「封内土産考」における舟迫紙についての文献調査成果は、「柴田町史 通史編Ⅰ」に簡潔にまとめられております。ただし、紙の原料として栽培されたこれらの植物に関する現代の生態・分布調査や、旧家等に残る生産用の民具調査等は行っておりません。

3点目、紅花の調査についてです。

ご指摘の記録は、村田町が2015年に成果を公表しました、近世村田紅花商家文書に関する調査のものと思われます。これを参照しますと、旧船岡村などで生産された紅花が村田の証人と取引されていた様子をうかがえます。柴田町では、日下文書、麴屋文書、北条文書といった町内商家の古文書群を調査し、「柴田町史 通史編Ⅰ」に簡潔にまとめています。ただし、植物としての生態・分布調査や、民具調査の実績はございません。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2問目の4点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 4点目、紙や紅花を再現することも観光の資源となり、体験の一つと考

えるが見解を伺うということでございます。

紙や紅花を再現し、観光資源化するためには、誰が原料となるコウゾやミツマタ、紅花を栽培し生産するのか、また、伝承された技術や道具を使って、誰が付加価値をつけて商品化するのか明らかでなければならぬのですが、柴田町にはその担い手となる人材が現在おりませんので、観光資源化は困難でございます。

なお、しばたの郷土館では平成5年度に、かつて商品作物として用いられた紅花、綿花の栽培実験を行い、伝統的な特産品や栽培方法を学ぶための体験プログラム開発に取り組んだこともありますが、残念ながら定着はいたしませんでした。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩をいたします。

1時10分再開といたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

秋本好則君、再質問ありませんか。

○12番（秋本好則君） では、再質問に移させていただきます。

まず最初に、柴田町の自転車というものに対する取組方についてお尋ねしたいと思います。

ここに、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会というのが、記録が残っているんですけども、東北ブロックとして45自治体がありまして、昨年、令和4年の11月22日に名取市で会議を開いております。これに柴田町が入っているんですけども、間違いないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） はい、柴田町は、負担金をお支払いしまして、会員になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、その会議の中で、首長さんがずっと出ているのがあるんですけども、柴田町は会議に代理1人出席としか入っていないんですけども、これ、どういう形で責任ある方なりが代理になった、まあ、なったのかちょっと分かりませんが、

代理1人、しかも視察も行かない、試走も行かないという形になっているんですが、どういう形でこうなったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 出席した方については、前副町長の……、そうですね、水戸敏見前副町長が出席をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） これの表題を見るとおり、自転車を活用したまちづくりを推進する協議会という形なんですけれども、柴田町は自転車を活用したまちづくりをやる意思はあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） まちづくりというところでございますが、観光部門におきましても、サイクルツーリズムのほうに加入したりとかということで、推進という形にはなっていないのかなというふうには認識しております。

また、住民の方の自転車という部分に関しては、今これといった目玉的な施策は特にはないんですけれども、機会を捉えてそういったものにも取り組んでいければいいのかなというふうには考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） やっていききたいという意思表示かなと思うんですけれども、でないと、これから質問することが全て無駄になりますので、最初からやる気ありませんというんだったら質問も何もしないんです。その辺だけちょっと確認したいと思いました。

それで、ずっと国交省が進めている事業の中に、M a a S支援事業、M a a S、モビリティ・アズ・ア・サービスという、公共事業にモビリティをどういうふうに組み込んでいくのかという、そういう支援のやつがあるんですけれども、これは多分ご存じだと思うんですが、取組ということは別にして、こういう事業があって、国交省が進めているんだということはご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 地域の住民とか、あと旅行者の方々が、交通手段の検索から、例えばJR等の公共交通機関の予約、それから決済までを含めた、そういった一つのサービスとして、出発地から目的地までをシームレスにつなぐというような取組になるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 例として挙げられているのですね、M a a Sの支援事業、国交省のホームページとかに出ているんですけども、まず、大津市があるんですね。これは、京阪バスと共同でやっているということで、比叡山周遊、あるいは日常の足としてシェアサイクルを導入している。次いで、前橋市というのもやっているんですが、前橋市のほうではアプリ上でマイナンバーカードにリンクしている。それで、市民認証割引制度を導入して、全て、先ほど言いましたようにシェアリングと公共交通が1本のカードで全部済むと、認証制度もマイナンバーで全部終わるということを実証実験として今やっております。

これを柴田町に考えたときに、やっぱりアプリ上で、これからDX計画もあると思いますので、アプリ上でマイナンバーカードとリンクさせていって、シェアサイクルの支払いとかそういったものもリンクしていく、それで健康ポイントもこれにリンクしていく。というのは、健康ポイントを見てみると、車と自転車の健康についてどうなのかということを考えていった例がイギリスにあるんです。イギリスの調査によりますと、自転車もしくは自転車と徒歩で通勤している人は、車や公共交通のみで通勤している人に比べてどうかということで、がんによる死亡リスクが40%、心臓疾患による死亡リスクが52%低くなっているというデータがあるんですね。

こういったことを利用すると、健康にこれだけのポイントがあって、多分こうなってくれば、町のほうのその面に関する支出も少なくなると思うんですけども、こういったことをリンクしていくと一つの事業として成り立つような気がするんですけども、こういったM a a S計画というのは考えられないでしょうか、DXも含めた上で。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 確かに、自転車に乗っている方が健康でいられるというようなところは、認識は十分しているところでございます。結果的に医療費等が抑制されるということであれば、すぐには目に見えてはこない部分にはなるんでしょうけれども、効果的な部分にあるのかなと思います。

町の課題というか、地域の特性みたいな部分からやっぱり考えていかなければならず、また、かける費用に対しての効果、得られる効果という部分もしっかり見極めながら、この点については考えていかなければならないと思っております。柴田町の規模にそういった大きな、大都市で行われているような施策が合うのかどうかという部分をしっかり検証していかなければならないと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 私も一番最初は、そのシェアサイクルを自分で体験するまでは、例えば観光地にしか向かないんだろうと、そして観光地に行くための一つの手段として使っているんじゃないかなという、これは先入観、プレジューデイスというんですかね、それがあったんですね。でも、実際に福島に行って、自分でチャリンコで福島の中をぐるっと歩いてくると、多分いろいろなお金をもらうために自転車に広告がついているんですよ。だから、誰かすぐ分かるんですよ。その自転車は色も違うし。それで、歩いていると、若い方が乗っているんですよ。そして、いろいろなところに買物に行ったりなんかするんですね。そういう方を実際に見ると、これは観光地だけの話じゃないなというのを実感してきました。

それで、今いろいろなところで実験サービスやっていますよね、社会実験をやっています。仙台市でもやっているんですけども、その仙台市とか、東京でもいろいろやっているんですけども、岡山でもやっています。それで、岡山のほうで見ると、かなり人口というか、そこにいる時間が長くなっているという統計が出ているんですよ。それで、町なかでの回遊性がよくなってきて、町なかに残っているいろいろなところに寄っていくという、そういう面が出てくるというのが調査として出てきているんです。

例えば、仙台市の例でいくと、これは平成22年に仙台コミュニティサイクル社会実験というものをやって、その結果が出ているんですけども、年代からすると30代、40代、50代の方が利用しているんですね。それで、職業について見ると、主婦の方、公務員、会社員、そういう方が主で、回転率からすると1つの自転車が1日6回転しているという結果が出ていて、利用する人数を調べると土日は一番少ないんですね、やっぱり平日に乗って歩く。時間帯を見ると、普通のところに、昼間の時間に乗って歩く買物客が増えている。そういう結果が出ているんですけども、私もそうだったんですけども、観光とかそういった利用じゃない利用が最近増えていて、確かにシェアサイクル利用の目的からすると観光面で寄与したいというのが一番多いんです。だけれども、観光面で使うよりも、社会の実際の生活の利便性を考えてそれを導入するというのが、その面で新たな側面が出てきたと思うんですけども、このようなデータがあるということをご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） すみません、データにつきましては、直接、私、見ていくわけではないので、今、秋本議員からお話いただいたので知ったような状況にはなりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　それで、福島なんかで導入しているやつは電動アシストなんですね。電動アシストで行くと、太陽の村まで行けるんですよ。あそこを上っていくんですね。そうすると、例えば観光面でもし柴田町が使うとすると、舘山に行ったら次どこ行きますかという話になったときに、太陽の村へ行けますよと、そこで電動のシェアサイクルだったら、ここへ行けばと、行けますよと言える、勧められるんですね。でないと、歩いて行ってください、タクシー利用してくださいという話になる。何かそういうことからすると、もう少し足が広がっていくということが、電動アシストを導入すれば言えるんじゃないかと。

あともう一つ、産業建設の委員会で、今年、桜のシーズンに2日間にわたって140人の方と会っていろいろな調査をしました。その中で、私が担当したところで、その方は舘山だったんですけれども、舘山で次にどこへ行くんですかと聞いたときに、JAXAに行くと言われたんです。JAXAに行くというのは私の頭になかったものですから、いや、あそこ入れるんですかと言ったら、もう調べてきて、今日は何かのイベントやっているから行けますという話があったんです。これで私もびっくりしたんですけれども、柴田町で観光を考えていったときに、そこまで広いリンクを私は少なくとも持っていなかったんですけれども、JAXAと一緒にリンクしていろいろなイベントをやるとか、そういう発想は、私、なかったんですけれども、柴田町はその辺どういうふうにご考慮おられたのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君）　今回、産業建設常任委員会から貴重なデータをいただきまして、私もそれを確認したんですけれども、その中のご意見の一つに、船岡城址公園、一目千本桜の花見をした後に、JAXAに行きたいという方がいらっしゃったと、その際に、貸自転車、シェアサイクル、レンタサイクルの類があれば行ってみたいというようなご意見があったということなんですけれども、シェアサイクル自体は、例えば鉄道でその方が来たのであれば、その後、自転車で行くという、二次交通、三次交通の面では大変重要な交通資源だとは思いますが、ただ、導入するにはやっぱり様々な、ヘルメット着用とか、また法令遵守、いわゆる受入れ環境も必要となりますので、そこら辺と一体的に考えなくちゃいけないのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　確かに、何回か私も取り上げてきたブルーラインとかですね、自転車専用、まあ、専用でなくてもいいんですけれども、みなし道路的な自転車道路が整備されていないと危険だということは言えると思うので、同時並行でいかなくちゃいけないとは思っていま

す。

ただ、これも産建で調べたときに、どういう環境がいいですかといったときに、例えば一緒に花を見に来たんだと、花をめでたいんだと、そしてここに来たら、いろいろな音が鳴っているから嫌だな、もっと静かなところないかなという話になっていったときに、例えばさくらマラソンをやっていたあそこの河川敷がありますよね。ああいうところだったら静かな感じで本当に桜をめで、堤防でベンチもあるので、堤防でひっくり返りながらとか芝生で寝ながら、ご飯食べながら桜を見られるわけですよね。そういったところも、もう本当の守備範囲に入ってくると思うんですよ。もし観光で使うとすればね、そういう今までにないような使い方ができると思うんですけれども、そういう使い方というのは考えられないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 桜まつりに限って言うと、会場の一歩千本桜土手沿い辺りは、期間中、交通規制をかけている区間でもありますので、過去に桜まつり期間中にサイクリストに集まってもらってモニターのツアーをやったことがあったんですが、やはり会場内にそういった交通規制区間があると手押しになるので、サイクリストにとってはストレスの一つになるなんていう意見も過去にいただいた経緯がありますので、そこら辺もちょっと考慮しなくちゃいけないのかなとは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そういうことで、主な面は、私、観光面になると思っていないんですけれども、ただ、観光面として使うだけでもいろいろな新しい側面が出てくるんじゃないかと思えますので、ぜひ検討していただければと思います。

それと、太陽の村なんかにも行くことも可能だし、2つ目の、自宅からわざわざシェアサイクルのポートに行って使うという人はいないというんですけれども、私の体験からするとこういうことも十分考えられます。

それともう一つ、例えば東船岡駅に、あそこにもしサイクルポートがあつて自転車があつたとすると、あそこからちょっと見るだけで2つぐらいの大型のスーパーマーケットあるんですよね。それで、多分30分ぐらいで行ってこられるはずなので、そうすると福島の例からすると50円ぐらいで済むという、今まで例えばそういう新しいニーズというのは出てこなかったと思うんですけれども、例えば東船岡駅を中心にして見るだけで、新しい商業圏、商圈というかお客さんのニーズというのがあると思うんですね。そこからすると、違う側面がこれを利用するだけで出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう形での使い方なり新しい

ニーズというのは掘り起こせないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 東船岡中心に複店舗のスーパーを巡るというお話でございます。まあ、考えられないことではないのかなというふうには思います。

阿武隈急行を使ってお買物に来る方がどのくらいいらっしゃるのかどうか、自転車があることによってそれが利用率が上がっていくのかどうか。ただ、2つのスーパーにつきましては、大型の駐車場がございますので、そこまで帰りのことを考えて大きな荷物持って自転車で帰っていかれる方がいらっしゃるのかどうか、そういったものをしっかりと調査する必要があるのではないかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） ぜひ、ももりんですか、福島、ぜひご覧になっていただきたい。前と後ろに大きな籠がありまして、そこでいろいろなものが載つけられて来るんですね。ですから、一度体験してもらわないと、多分、分からないと思うんです。私も体験するまでこういう考えは持っていませんでした。ぜひ体験していただければと思います。

例えばあと、船岡駅、あるいは東船岡駅辺りに来て、新しい体育館を使おうと思ったときに、シェアサイクルで電動アシストあったら、こんな便利なことないと思うんですけども、そういう使い方は考えられないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 駅と体育館をつなぐ一つの交通手段としては、自転車というのは当然考えられますけれども、町民主役の体育館と考えた場合に、今現時点で、そのシェアサイクルを使って、1つの総合体育館を拠点としたまちづくりには、ちょっと想定はしていなかったんですね、実は。その辺は、やはり自転車の価値というか、そういったものをしっかりと検証した上での、先ほど課題も幾つかありましたよね、自転車の通行の部分だとか維持管理。実は、私も通勤の中で、乗換えの一つの駅でシェアサイクル見ているんですけども、利用している人がなかなか見られないという部分もありますので、ひとつ利用価値をしっかりと検証する必要があるのかなと、そういうふうには思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） これ、いろいろ何かね、いろいろな話、多分1回乗ってもらうとかなり違うと思うので、機会がありましたらぜひお試しいただければと思うんです。そうすると、かなり違ってきて、例えば自転車の電動のやつで太陽の村まで行ける、上っていけるというのは

ご存じだったんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（熊谷英樹君） 指定管理者に聞いてみましたところ、クロスバイク等で来る方はいるんですが、なかなか電動アシストでは見られないということだったんですが、去る5月30日の定時社員総会におきまして、意気揚々とお一人の方、電動の自転車で来られた方は確認しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） いや、私もちょっと、福島で電動というのは初めて乗ったんですけども、花見山へ行ってぐるぐる回ってきても全然疲れませんよ。その次に自分の自転車で行って見たんです。行って見て同じコースを歩きました。もうついていけなかったです。電動が早過ぎちゃって。だから、全然違うものだということを考えていくと、太陽の村まで行けるし、さくらマラソンやっていたところも行ける、入間田のほうのああいいうところだっけとずっと行ける、そういうつなぎ方をすると、同じ観光ということでも、桜だけでもかなり面が広がってくると思うんですね。ぜひそういう考えで見えていただければと思います。

例えば、あともう一つ、私が言いたいのは公共交通の補完性ということなんですけれども、これはいろいろな形で補完、先ほど言いましたようにMa a S計画なんかでやってくると、国からの補助も結構手厚くなっていますよね。そして、その各接点、ジャンクションのところから次の目的地まで行くというところに、そこを電動のほう、電動というかシェアサイクルで補ってやるということにすれば面が広がってくるし、東京なんかのシェアサイクル、アンケートをやっても、自分の行動範囲が広がったとか、自分の行きたいところに行けるようになったとか、そういう方が実際いらっしゃる、そういうアンケートが多いんですね。

ですから、公共交通の補完性という形で一つの、私なんかはずっとその公共交通については、定時性を持った一つの時間が読める交通でないと利用価値はないと思っているんですけども、そのところを、ジャンクション、一つの接点、停車場、とまる場所ですね、そういうところから次の本当の目的に行くときに、そこでシェアリングのサイクルということを考えられると時間が読めて、そしてある程度行動範囲が広がるということはかなり利便性になると思うんですけども、そのような使い方というのは考えられないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） Ma a Sなんですけれども、今議員からもお話ありました仙台Ma a Sですね、令和3年に仙台市で導入したかと思うんですけども、そもそも仙台市にな

りますと、例えば交通手段だけ見ましても、鉄道、地下鉄、あとバスも定期路線バスから、一ふる仙台のような観光周遊バス、あとはタクシー、あとはカーシェアリングですね、加えてダテバイクのようなシェアサイクル、そういった交通の資源がまず豊富にあるというのと、あとはM a a Sで予約できる、例えば仙台うみの杜水族館とか、仙台アンパンマンこどもミュージアムとかですね、そういった施設のチケットなんかも全部、M a a Sから予約、あと支払いまでできちゃうんですね。加えて、市内の様々な飲食店の予約もスマートフォンからM a a Sを通してできてしまうと。そういった、そもそも社会基盤があつて、M a a Sが成り立つのかなというところもありますので、これを柴田町に導入して、M a a Sまで発展するかというのを考えると、なかなかこれは難しいのかなと率直に考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 確かに、導入するときの一つのハードルになるのが、サイクルポートの設置する場所、意外とそれが無いという形で、それが一つのメインになっていると思うんですけども、ただ、いろいろな特別措置法、都市再生特別措置法の特例というのを使えば、道路上であるとか、あるいは都市公園の中にそのポートを造るということも可能になってくるんですけども、そういう制度があるということはお存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） ちょっと認識しておりませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 国交省のほうで、いろいろな特例なり補助のメニューがありまして、その中でいろいろな特例を使いながら、公園の中の一角を使ってみるとか、道路の道路敷を使ってポートを造っていくとか、いろいろなところ、いろいろな利用をしてやっているところありますので、ぜひそれも見ていただければと思うんです。

そのほかに、私、すごいのを見つけたんですけども、クロネコヤマトさんがやっているんですよ。クロネコヤマトさんがこういうサービスをやっているんですけど、今問題になっているポートを造る、それを各町内のいろいろな小売のお店にお願いすると。そして、そこに自転車を預けて、そこにお金も全部支払う、そこのお店の収入になるわけですよ、そうして自転車をやっていく。そして、クロネコさんのほうでこのような、これに使う自転車、使用するシステム、全てクロネコさんのほうで手配しますというような、これを一つの社会の運用フローとしてクロネコさんはやっているんですけども、こういうシステムがあるとそれほどお金かからずにやれるような気がするんですよ。しかも、お金がそのお店に落ちるわけですから、一つの新

しいやり方かなと私は思ったんですけれども、こういうやり方があったのはご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） クロネコヤマトさんとはちょっと、やっているという話は私は存じ上げていなかったんですけれども、例えば仙台市でも、ダテバイクとは別に海沿いのほうでも、またシェアサイクルを別なシステムでやっているはずなんですけれども、そちらでサイクルポートを設置する際、個人のお店なりの空いているところを無料で利用させてもらってというような取組をしているというのは存じ上げていました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 企業がやることですから、あの体育館の例を見るまでもなく、絶対に企業は損しないようにできているはずですが、ただ、それを利用してやるということも一つの考え方かなと思いますので、もし何か導入する一つの考えの中に入れてもらえればいいかなとに考えてみました。

それでは、2問目の資源についてお尋ねいたします。

動植物調査をやっていませんでしたということなんですけど、今回の調査はかなり、180度方向を変えたというか、目先を変えたやり方かなと思ったんですけれども、どういうところからこれを思いつかれてこの形に、歴史じゃなくて地域資源というか、持っているものに切り替えていくという、その発想は面白かった、大変ありがたかったんですけれども、ちょっとその辺の背景を教えてもらえればと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 今回の「消えそうないきもの展」ということでの、しばたの郷土館での企画展でございます。

お話にもありましたとおり、動植物というところでは、やはり文化財というところでは自然史というところの捉えになってくるんですけれども、今回、図書館とか郷土館の整備の関係もでございます。そういった周辺のエリアというところの意識、総合的に学べるというところの視点というのは一つあったと思うんですが、そういうところでのきっかけにしてほしいなというところもありますし、今までなかなか目を向けられなかった部分ではあるのではというところはあると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） ぜひその方向も、全部が全部じゃなくていいと思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

あと、能紙の件、「よいかみ」と読めばいいんですかね、柴田、船岡辺りで、その能紙、「よきかみ」が取れていたということは出ていたと思うので、そのためには、コウゾ、ミツマタも近くで取れなければ、多分、製紙にならないと思うので、そういうふうに私は考えたんですけれども、これは違うんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 今回お話をいただいたこの紙ですね、特に舟迫紙というところ、柴田の町史にも記載があるんですが、非常に有名というか、産地としてあったんだなということで私も再認識したところではあるんですが、やはりコウゾとかミツマタの産地ということでもあったと思うんですが、答弁にもありますとおり、その分布とか調査ですね、生態とかについてちょっと、まだその辺の調査までは行っていないところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 今はあまり、現在は見られないようなんですけれども、ただ、昔はあったと思われるので、こういう記録から見ると、ぜひ調査していただければと思うんです。

そのほかに紅花なんですけど、日下さんの書類を見ると、私は日下さんから直接伺ったんですけれども、入間田とか、葉坂とか、あの辺で作った紅花が京都で一番高い値段で売っていたということが出ていたんですけれども、今は確かにないです、ない、ありませんけれども、ただ、そういう事実があったと思うんですけれども、それは間違いはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 紅花ですね、やはり紅花というと、どうしてもその名産というか、山形を思いつくんですけれども、実はこの宮城、仙南、柴田でも非常に盛んに生産されていたと町史にも記録されております。特に槻木地区ですね、生産でかなり主産地であったという記録も残っております。気象条件とかもあったようなんですけれども、やはり合流地点で霧がかかるような地形のところだったということで、そういう生育に適しているような地域という記録も残っているところなので、そういう部分ですね、あったということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 確かに、白石川と阿武隈川の温度差によって、冬場は物すごい川霧が出るんですよ。その湿気があることによって、紅花にとってはいい環境だということらしいんですね。

もう一つ、先ほどのところで、これをうまく活用できないかという話をしたときに、そういう人材とかいないという話だったんですが、先ほど、桜のシーズンに行ったときにJAXAと

いう話が出て、ぱちんとはじけたところがあったということをお話したんですけれども、例えば同じことをやるにしたって、柴田で考えることないんですよ。一緒に村田と考えていく、角田と考えていく、広域で考えていくということも一つのこれからのやり方だと思うんですよ。

そうすると、一回、私、村田で聞いたことあったんですけれども、村田で紅花を使った染物をやって体験会を開いたことあったという話を聞いたんですけれども、そういう形で例えば広域連携していく、そして例えばいろいろな、紅花摘み体験を村田に行ってやってみるとかね、蔵王町に行ってちょっとやってみるとか、そういう広域の連携をこれからは観光でも考えていかなくちやいかんと思うんですけれども、そういう広い目で視野を広くしとったら今までと違うような観光なり新しい資源というのが見つかると思うんですけれども、ちょっと甘過ぎるんでしょうか。その辺はどのようなお考えなのか、教えてもらえればと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今回の質問をいただきまして、柴田町にもこういう紙や紅花の資源があったということを私も初めて知ったんですけれども、こういう歴史があるということは、一つの観光資源になり得る可能性は秘めていると思います。

ただ、これを何かしらのコンテンツにするとなると、またいろいろな検討の余地があるんですけれども、今議員からおっしゃられた紅花であれば、隣の村田町は紅花で有名な町ですので、そういったところで何かしらの関連性というか、コンテンツになり得る可能性があれば検討する余地はあるのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 先ほど私も言いましたように、柴田町で全てをそろえる必要はないと思うんですよ。広域を考えていってみんなで連携していけば、阿武隈急行の話をしているんじゃないんですけれども、みんなで盛り立てていければ新しい側面が出ると思うんですね。

例えば、このS－s t y l eで、宮城の紅花ということでちょっと調べてみたら、村田で、S－s t y l eのほうで、村田と紅花という形でいろいろなこういう資源のPRをやっているんですね。だから、これはもちろんお任せすればいいですよ。そして、柴田町に泊まっていたら、それもいろいろ、民宿もこれから出てくるでしょうし、そうやって泊まっていたら、いろいろな体験をするときに向こうに行ってもらって、そして相互に乗り入れしていくという形がこれからの地方自治体の観光の在り方だと思うんです。

そして、全てを1人でそろえろといったってこれは無理な話ですから、そういう連携を取っ

ていってお互い足りないところを補い合うというような、そういう観光もこれから一つの手段だと思っんです、まちづくりの一つの手段だと思っんですけれども、地域おこしの一つの手段だと思っんですけれども、その辺についてのご感想、心意気、伺えればと思っんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 答弁、私が回答を書いているので、私がお答えいたします。

やはり今の、理論上は正しいとは思います。でも、現実を考えると、山形県はこの紅花の文化がもう延々と生きて継承されておりますし、もちろん生産活動も行われている、技術も伝承されている、道具も確保されているということです。そして、1年間ですね、紅花史料館というのがございまして、そこで体験がもう既にできておりますし、一番は織物工房があるということです。ですから、連携するためには相当レベルを上げないといけないというふうに思っております。

村田は、紅花を栽培してはおりますが、残念ながらこういう資料館もありませんし、それから体験できる織物工房も常設展はございませんので、やはりこの山形県に追いついて観光地にするというのは柴田町では困難。じゃあ、誰がこの紅花、畑耕すのと。秋本議員率先してやってくれるのなら別ですけれども、そこを見つけないとこれは無理だなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 何回も言っているように、柴田町で全て、1つだけでやるというのは無理があります。ただ、これから一つの方向性を決めていって、一つの目標に向かっていくというのは、これ、楽しいと思っんですよ、やってみると。いろいろな力が一つに集まってきましたし、お互いが高め合っていくということは、まちづくりにとっては一番、一つのいい形ですし、やるほうは楽しいですし、その結果がいいほうに向かってくれれば、これも大変なありがたい結果だと思っんですので、観光面においても広域を考えていくということの一つ、どこかの頭に入れていただければありがたいと思っるので、今回の提案、質問を終わりたいと思っます。

○議長（高橋たい子君） これにて12番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

10番桜場政行君、質問席において質問してください。

〔10番 桜場政行君 登壇〕

○10番（桜場政行君） 10番桜場政行です。大綱2問、質問をいたします。

1 問目、地域包括ケアシステムの進捗状況について。

1) 地域包括ケアシステムの5つの構成要素である介護、医療、予防、生活支援、住まいと住まい方の現状は。

- 2) 地域ケア会議の回数と会議内容は。
- 3) 「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステムの進捗状況は。
- 4) 地域包括ケアシステム3つのプロセスである、地域の課題の把握と社会資源の発掘、地域関係者による対応策の検討、対応策の決定と実行の現状は。
- 5) 地域支援ネットワークの現状は。
- 6) 地域包括ケアシステムのメリットは。
- 7) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の課題は。

2 問目です。重層的支援体制整備事業について。

- 1) 本町では、既存の支援制度の対象となりにくい、対象者を把握しているか。
- 2) 把握していれば、何人か。
- 3) 支援制度の対象となりにくい対象者には、現在どのような支援を実施しているか。
- 4) 第2期柴田町地域福祉計画では、「本計画期間中に重層的支援体制整備に向けた検討を進めます。そのため専門的な担当者の配置が必要となります。育成、採用含め計画的な手配に取り組みます」と記載されていますが、5年間の年次計画は。
- 5) 重層的支援体制整備の実施についての課題は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場議員、福祉関係、大綱2点ございました。

まず、地域包括ケアシステム関係で7点ございました。随時お答えをしてみたいです。

町では、これまで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、介護については、安心できる介護サービスの提供、医療については訪問看護、予防については、介護予防教室の開催やダンベル・ノルディックウォーキングサークルの活動支援、生活支援については、掃除やごみ出しなどのサービスを提供する訪問型軽度生活援助サービスの実施、住まいと住まい方については、手すりの設置や段差解消などの住宅改修、さらに、介護施設を含めた生活の基盤として必要な住まいの整備などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりました。

国の要支援・要介護認定率は、平成30年度で18.3%、令和4年度で19.0%、宮城県の要支援・要介護認定率は、平成30年度で18.2%、令和4年度で18.6%と増加傾向にある中で、本町の要支援・要介護認定率は、平成30年度で15.1%、令和4年度で14.5%と減少傾向にあり、国

及び県の認定率を下回って推移しております。これは、これまでの介護予防など、地域包括ケアシステムの5つの構成要素が相互に関連し、連携しながら取り組んだことで、要支援・要介護認定率の改善傾向に結びついたものと考えています。

2点目、町では、令和5年度に地域ケア個別会議を4回開催し、介護保険サービスを利用している高齢者個人の課題への対応を、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、生活支援コーディネーター等の参加によって多様な視点から検討し、地域でその人らしい生活ができるようにするための支援につなげております。

また、地域課題への対応等を検討するため、地域ケア推進会議を年1回開催し、民生委員、介護支援専門員、訪問看護師、ヘルパー、グループホーム職員、地域包括支援センター職員等が集まり、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題や、災害時の対応について話し合いを行い、これら2つの地域ケア会議は、協力体制の構築や地域の共通課題を共有する場として重要な役割を担っていると考えております。

3点目、本町の高齢者の一人暮らし、高齢者のみ世帯数の推移を見ますと、平成22年は1,960世帯でしたが、令和2年度には3,127世帯と大きく増加しております。一方、国の福祉施策としての公助や共助の取組は、高齢化社会における財政難によって、今後拡充を期待することは難しく、これからは自分自身と周囲の人々による支え合いが必要となってきます。しかし、ボランティアや住民組織など、高齢者を支える側も高齢化してきており、互助の担い手不足が今後の大きな課題と捉えております。

4点目、町では、地域包括ケアシステムの推進を図るため、柴田町高齢者保健福祉事業・介護保険事業計画を3年ごとに策定しており、計画策定に当たり基礎資料とするため、第1号被保険者調査などの住民アンケート調査を実施し、地域の実態把握に努めております。令和4年度から令和5年度に実施したアンケート調査結果からは、地域包括ケア体制の整備や、認知症の方や支える方への支援の取組を強化する必要があると考えております。

地域関係者による対応策の検討、決定・実行のプロセスにおいては、地域の担い手である民生委員等の高齢化や成り手不足の影響も否定できないことから、改めて、関係機関との意見交換等を通じて、効果的な施策・事業の実施に努めてまいります。

5点目、本町では、柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会を設置しており、町内外の76の介護事業所等が登録しています。昨年度は、代表者会議と全体会議を年3回ずつ開催し、自然災害発生時の業務継続計画に関する情報交換や高齢者虐待などの研修等を実施しております。今後も多職種連携による支援体制を推進してまいります。

6点目、要介護となっても、施設や病院ではなく、住み慣れた自宅で過ごしたいと考える高齢者は多く、そうした高齢者の意思を尊重できることが大きなメリットであると考えます。地域包括ケアシステムが機能することで、要介護者は自宅にしながら医療と介護の提供を受けることができ、また、元気で自立している高齢者がボランティア活動などに積極的に参加することで、支援する側の役割を担うことも期待されています。このような活動を通じて、元気な高齢者が社会とのつながりを深め、生きがいや生活の張りを感じることで本人の介護予防にも役立ち、高齢者の社会参加も促進されるものと考えております。

7点目、昨年度、医療介護関係者と情報交換会を開催した中で、身寄りがない方や付き添える家族がいない方が増えており、対応に苦慮しているとの意見が多く挙がりました。高齢者を取り巻く状況は、複雑化・複合化しており、関係機関の連携をさらに強化する必要があります。

また、在宅介護を推進していくには、要介護高齢者の日常生活の支援に多くの人手が必要になってきます。令和5年度に実施した介護サービス事業者調査では、従業員の確保を課題として挙げる意見が多くありました。これまで以上に介護従事者の確保、育成と職場定着に関する取組が重要になると認識しておりますので、あらゆる機会を通じて、国に対し、対応を強化するよう要望してまいります。

大綱2点目、重層的支援体制整備事業でございます。5点ほどございました。1点目と3点目は関係がございますので、一括でお答えをいたします。

令和3年4月の社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。重層的支援体制整備事業は、これまでの高齢・障がい・子ども・生活困窮などといった分野や世代別の支援体制では対応し切れないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」といった3つの支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を目的とする事業です。

質問のありました既存の支援体制では対象となりにくい対象者は、80歳代の親が50歳代の子どもの生活を支える8050問題などの課題を抱えており、現行制度では行き届かない支援のはざまにいる個人や世帯と捉えております。しかし、このような個人や世帯では地域とのつながりが希薄である傾向にあることから、実数の把握までは至っておりませんが、地域包括支援センターが相談を行った際に把握した個人や世帯については、つながりを継続するために相談等の支援を実施しているところでございます。

4点目、重層的支援体制整備事業への移行を検討するに当たっては、関係部局を横断した職員による庁内連絡会議を開催し、移行に向けた具体的な取組内容を含む移行計画を策定するこ

ととされており。その関係部署との調整役を担う担当職員と、包括的に相談を受ける社会福祉士の配置が必要であると考えております。

計画期間の初期段階においては、事業量の把握と課題の抽出を行い、中期から後期にかけては、今後の状況を踏まえて必要な人員の配置について検討してまいります。

5点目、国の重層的支援体制整備事業実施要綱が令和5年8月に定められましたが、重層的支援体制を構築するために庁内の体制を分析した上で、個別支援において連携・協働していくためにどのような組織づくりが必要なのか、関係する機関や地域との間で重層的な取組を行うことの合意形成を取ることなどが課題であると捉えております。このような課題の解決に向けて、国や県の動向を注視し、情報の収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 桜場政行君、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 地域包括ケアシステムに関しての一般質問は、恐らくこれで3回目ということになるんです。過去の質問から、答弁から見て、他の市町村に比べて柴田町の地域包括ケアシステムはどうなっているのかというと、若干足りないところもあるかもしれませんが、おおむねほかの隣接市町村に負けないくらいの形で来ているんですね。

そういった中で、一番やっぱり保険者として懸念されているのは、先ほど言っていた介護する方たちの離職問題とか、求人をしてても募集が集まらない。たまたまなんですけれども、国会議員の方と、あと全国老人保健施設連盟と、あと全国介護事業者連盟などの5団体が、自民党の政調会長に骨太の方針に向けた要望書を出しているんですよ。これはなぜかということ、今回の介護報酬の改定率があまりにも低かったため、賃上げを行うどころか事業の継続も危ぶまれるということで、僕もそれをちょっと聞いて、厚生労働省の賃上げ率、改定の、ちょっと調べてみたんですけども、素人じゃ分からなかったんですね。

そういった中で、やっぱり役場さんは保険者として、今、介護サービスを行っている事業所に関して、人の確保というのはどのように今捉えられているか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 町内の介護事業所におきましても、全国と同様に人材の確保にはかなり苦慮されているという話を聞いてございます。町としましては、宮城県と連携いたしまして、介護職に就職していただけるような、そういった取組方法ということで、県のほうに何かあれば協力をしているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） そのようにしっかりと取り組んでほしいと思います。

それと、もう一つなんですけれども、コロナ禍でやっぱり三、四年、なかなかこの介護関係の、特に通所のデイサービス、これがコロナの感染がちょっと怖いということで、例えば週に3回行っていた人が下手するとゼロ、下手すると1回ということで、同僚の議員からもお話を聞いて、施設、事業所自体が、そういったデイサービスを中心にした方たちの利用者がちょっと少ないということで、聞いた話によると、デイサービスに関しては赤字だと、ほかの事業で何とかなっているんだけど、何とかこれを、要するに結局、デイサービスを使わなくなったら、やっぱり人との会話もできなくなるし、介護度が恐らくますますひどくなると思うんですよ。この辺は町のほうとしては、まずどのように今の段階で見ているのか、お話をお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 介護サービスの利用につきましては、基本的に担当するケアマネジャーが、その方の介護度とか、それから実際に費用する負担の額がございますので、その辺を見極めた上で、どういったサービスを利用するのが一番いいかということでケアプランを作成しております。

ご質問のデイサービスの利用が少ないのではないかとこのところでございますが、その辺に関しては、今現在、コロナということが当然ありましたので、コロナ前に比べれば利用は減っているものというふうに認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） 今、いみじくもというか、課長さんがおっしゃった、ケアマネジャーが基本的に、利用する人の話で月1回、お話し合いをしに行きますよね。その利用料、年収によりますけれども、ほとんどの方が1割じゃないですか。ただ、それも、例えば週3回通所で行ってきた方がゼロ、もしくは1回になると、こういった事情があるから、できればですよ、ケアマネさんに、まあ、介護度がよくなったらこれは別なんですけれども、今までの状態で少なくなるというのは、僕はあんまりいい方向じゃないと思いますね。

先ほど答弁にもありましたけれども、ケアマネジャーの集まりの会とかあるじゃないですか。そういった面では、お金の都合の悪い人はちょっとつらいかもしれないんですけど、そういった会議なんかでやはり、今そういう流れにあるとすれば、ケアマネジャーさんの方たちが本人もしくは家族の方を説得して、今までどおりしっかりと利用するところは利用してください

いみたいなことを会議で言ってもらえることはできないんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 保険者として、あまりにもちょっと、ケアマネジャーと利用する家族の間に介入するのはなかなか難しいものがあると思います。ただ、保険者としても現状の確認をする必要がありますので、ケアマネジャーと、それから通所介護施設のほうに、いろいろちょっと問合せをしてみたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） 柴田町には、介護老人福祉施設と介護老人保健施設、合わせて3つの施設があります。こういった施設は広域型施設で、別に町外の施設を使っても全然構わないんですけれども、本来からいうと、私にしたって、例えばうちの母親がそういった老健もしくは特養に入るんだったら、仙台とか遠くに行くよりは近場の老健とか特養に入れたほうがやっぱり、それが週に1回あるのか、月に1回あるのか、それは分かりませんが、そういった面ではやっぱり近場にあったほうがいいと思うんですね。

そういった面で、まず、柴田町にある3軒の老健と特養の待機というのは何人か把握していますか。分からなければ、柴田町の方たちの待機でもいいですから、
、ごめんなさい、柴田町の人たちの待機、とにかく待機がどういう状況になっているか、お話しください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 私のほうで、特別養護老人ホームですね、町内に2か所ございます、そちらの待機状況を調べさせていただきました。

まず、介護保険制度上、特別養護老人ホームの申込みについては、お一人の方が複数の施設の申込みが可能になっております。その前提で回答させていただきますけれども、直近の状況で、特別養護老人ホーム常磐園、西船迫にございます、これが全体の待機者数107名おりました、うち柴田町民の方が68名。次に、槻木にあります第二常盤園のほうでございますが、全体の待機者が100名おりました、うち58名が柴田町の町民の方でございます。合計しますと、126名の方が現在申込みをしているということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 今課長がおっしゃったとおり、1人の方が幾つもの特養なんかに申込みができるということで、これが107名といっても、実質、あしたあさってにも入所できる可能性は残っているということね。

ただ、これは恐らくできないと思いますけれども、実は、柴田にもう1つ特養の施設ができ

たら、本当は最高にいい。ただ、できれば、3年で見直しの介護保険料も増える、特に地域指定というか、柴田町の人だけが使えるような特養ができれば恐らく。今いろいろなところで待機児童とかそういう待機の人数が出ますけれども、僕は事情を考えたら恐らくできないと思いますよ。ただ、住民の声を聞くとやっぱり、これは特養、本当は特養なんですけれども、違う方にしたら、ちょっとお金のある余裕の方は老健でもいいと言うんですけれども、そういった施設が、できないと思うんですけれども、町としては、僕も事情は分かりますよ、でもやっぱり、その施設長とかそういう方たちにですね、もし需要があるんだったらそういう形で造ってほしいみたいな要望を、話があるたびにでもないんですけれども、やっぱりそういったものを続けていただきたいなと思っているんですけれども、いかがなものでしょうか。事情は分かりますよ、なかなかできないのは。でも、諦めずにそれを続けるということは可能ですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 桜場議員のご質問としては、やはり柴田町で長年生活された方が、町外の老人ホームではなくて、地元の老人ホームに入れるのが一番いいだろうということだと思います。（「はい」の声あり）

それで、柴田町の施設の状況でございますが、柴田町に住所がある方が入れる施設の内訳でございますけれども、いわゆる地域密着型施設というものになります。認知症の方が入居されるグループホーム、これが今現在6施設ございます。それから、小規模多機能型施設、ホームヘルパーの派遣ですとか、デイサービスですとか、短期入所が使える施設、これが2つございます。それから、先ほどのデイサービスですね、これが3施設整備されてございます。

肝腎の特別養護老人ホーム、地域密着型の特別養護老人ホームの建設につきましては、基本的にこちらの整備は運営する社会福祉法人になるわけでございます。今現在、町のほうには具体的な相談が寄せられておりません。今後、そういったご相談があれば、町としても積極的に耳を傾けて、整備していただけるように後押しをしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） 事業主としては、なかなか難しい要望だと思いますけれども、諦めずに言い続けてほしいというか。

それとあと、柴田町の地域密着型サービス、小規模多機能型居宅介護に関しては、これも何人かの方に言われたんですけれども、これが24時間の訪問対応型の訪問サービスができれば、すごく助かるんだというようなお話を何人かから聞いたんですよ。実際、今、柴田町にある小

規模多機能型の居宅介護、これ、24時間対応では、ショートステイで泊まることはできるかもしれないけれども、別な形で24時間の訪問介護などは今対応できる状況でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 小規模多機能型のホームヘルプの利用状況でございますけれども、町内に2つの施設ですね、利用者それぞれ、現在3名、それから2名というような状況でございます。さらに、利用する時間帯につきましては、1つの施設が午前9時から夕方6時まで、もう一つの施設につきましては午前中のみということで、24時間の対応はできてはいないということでございます。その理由としては、やはり従業員の充足ができていないと、これが最大の理由だというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） その辺は、もう重々承知してはいますが、機会があるごとに言ってほしいかなと、そういうことを、24時間対応ができるような形にしてもらえよう、お話を続けてほしいと思います。

それから、医療関係なんですけれども、答弁書を見ると医療については訪問看護と、この1文字というかなんですけれども、そのほかに何か、医療関係で現状って何かないんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 地域包括ケアシステムにおけます医療と介護の連携という部分でございますけれども、新型コロナウイルスが発生する前のお話で恐縮なんですけど、そのときには町内の医師の方、それから歯科医師、それから訪問看護ステーション及び薬剤師の医療職の方と、地域包括支援センター、それから介護事業所、それに行政が入りまして連携会議を開催しております。

新型コロナ発生以降は、やはりそういった集まりができなくなりましたので、一時中断はしておりましたが、現在では、船岡今野病院さんと、医療介護連携支援事業を委託しております、入院の必要な方の支援とか、それから退院した後に介護サービスにスムーズな接続ができるようなことで連携をしております。

○議長（高橋たい子君） 桜場議員、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 今課長から、医療介護連携支援事業のこと、これはもうできてから何年たつんでしょう、四、五年たちますかね。金額的には、今野病院の1室を使っているから、その賃貸料ということで金額的には大きくないんですけれども、まあ、ここで言うのもあれなんですけれども、実際お話を聞くと、あまりうまく活用していないと言う方、何名かから聞い

ているんですよ。

今、課長の説明は分かりますよ、そういうことをやっているって。じゃあ、現実的にですね、本当にやられていますか。私が聞いている話とはちょっと違うんですけども。課長が今おっしゃったことは分かりますよ、ここでそういうことをやるんだと。でも、現実的にはどうなんですかね。実際、生の声を聞いたことはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） その生の声につきましては、私、直接は伺っておりませんが、やはりこういった機会、非常に大切な機会だと認識しております。町内で入院設備があるのは船岡今野先生のところだけでございますので、福祉課としては、今後もこの事業は継続してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） もちろん継続は必要だと思います。だから、そこを利用する、全員とは言いませんけれども、そういう方たち、関係者の方たちに、担当の職員が、だってせっかくこういうところがあるんだから、もっとうまく活用する場にすればいいと思うので、そういった話合いの場をちょっとね、本音でちょっと話し合える場を設けてほしいと思いますが、そうしたら恐らくいい話合いができると思いますよ。やってもらえますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 会議の内容等ですね、議員おっしゃるとおり、マンネリ化せずに、住民に直結した内容の会議を持てるように、今後、我々のほうで検討させていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） じゃあ、そのようにお願いをします。

それから、自助・互助・共助・公助、これ、答弁書にも見るけれども、なかなか難しいことなんですかね。特に、互助と自助、この辺、執行部から見たら、柴田町の自助と互助の町民の捉え方というのでは、どのように見られていますかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 例えば、互助の部分でございますが、数十年前であれば恐らく隣近所の方や地域の方で解決できたような問題が、それが今解決ができない状態になって町のほうに上がってくるというケースが増えているなというふうなことは感じております。

また、自助につきましては、なかなか自分でやりたいと思ってもできないという方も現

実にはいらっしゃいますので、その辺は難しいものがあるのかなというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） その辺は、今課長が言ったとおりでございます。例えば、そういった地域ケアシステムがなぜ必要だということで、例えば社協なんかでいろいろな研修会やりますよね、例えば行政区から最低3名だけ出席してくださいというお話がある、よくあるんですよ、区長、民生委員とかそのほか区の役員の方たち。実際、私が聞いている話でも、去年はいろいろな計画もあったので、社協にちょっとそういった会議が多かったので、いいことをやろうとしているのに、区長が人数を集めるために、私はもう行かないとか、現実そういうものがあって、だから、こういう形では、その互助の精神は生まれないんだなと思うので、この辺はどういうふうに変えていったらいいのかなと。

僕は、ケアシステムなんかはとてもいい形で進めば、本当に柴田町っていいなと思うし、特に互助なんかね、それぞれの行政区でその互助の大切さを……、まあ、はっきり言うけれども、行政区の半分の人が理解していたら、恐らくその行政区って日本でもナンバーワンの自治会になるのかなと思っていますので、その辺はちょっと担当課としては、そういう考えの人たちが少し多くなった、それにはちょっと高齢者もいるので足がないとかいろいろな形はあるんですけども、そういうところをちょっと知恵を出してもう少し、研修会があったら我先に「いや、私が行きたい」と言うような、そういった雰囲気づくりをこれからも、そこはしっかりと皆さん考えて取り組んでいただきたいと思います。

実は、このケアシステムに関しては、ケアシステムの3つのプロセス、地域の課題の把握と社会資源の発掘、地域関係者による対応策の検討とか、地域支援ネットワークの現状、これに関しては、僕、柴田町はほかの市町村に比べたらすごくできていると思うんですね。生活コーディネーターをはじめ、それに加え社協とか地域包括がやっている事業って、僕もたまたま評議員をしているので包括にもいろいろな形でお話を聞くんですけども、これほどやっている町はいない。なのに、なのにネットなんかで調べると、何とかの市、何とかの町で、我が町の地域包括ケアシステムの構図はと、図とか出るんですよ、こうやって、こうやって。

それで、まあ、若干足りないところがあるけれども、柴田町というのはそういうイメージの図がなくて、町民の方たちが、正直、柴田町は地域包括ケアシステムってまだまだ完成されたものじゃないというような捉え方をしていると思うんですけども、本町としてはなぜそういったものをつくって町民の方に公表なさないのか、お答えください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 地域包括ケアシステムの姿につきましては、この事業が開始された当初から厚生労働省のほうで図の作成をしております。地域包括ケアシステムの目的はあくまでも、重度要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるようにすることが地域包括ケアシステムの目的でございますので、柴田町としても、この国の考えに基づいたシステムづくりに励んでいるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） はい、分かりました。町はそういう形でやっている。

ただ、ちょっとね、今年できた町の指針、福祉関係で、例えばアンケートの中に、認知症になったら柴田町の場合はどこに相談に行きますかというアンケート調査で、恐らく20%ぐらいだったと思うんですよ。地域包括といたら、病院関係に行ったら地域包括のチラシとか、いろいろな形において、いろいろな形で周知しているんですよ。それなのに、アンケートに協力した人がこの20%って、物すごく低いんですよ。だから、町でやっている福祉関係の情報って、やっていることは分かるんだけど、大体、認知でどこに相談しに行っていないか分からない方たちが単純に町に8割いたら大変なことじゃないですか。その辺は、町としてはどんなふうに捉えているか、地域包括に関してはこれが恐らく最後になるとは思いますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 福祉政策につきましては、前から町の広報紙、それからホームページ上でも周知をさせていただいております。ただ、残念ながら福祉関係のものについては、自分自身がそういった立場にならないと興味関心を持っていただけないということがあると思います。

ただ、桜場議員がおっしゃるとおり、やっぱり困り事が起きたときには、まずどこに相談しに行けばいいのか、これは大切なことでございますので、今後も継続的に地域包括支援センター等、PRをさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） 地域包括ケアシステムのメリットとしては、一体的で継続的な医療と介護の連携サービスができると、あと簡単に言っていきますね、それから認知症になっても自宅での生活が続けられる、それから地域に多様な生活支援サービスが生まれるということで、また、高齢者が社会参加できるということで、このシステムは決して悪くないので、そして柴田

町もおおよそできているので、この辺、もうちょっと周知の形を考えて、しっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、2問目になりますね。

初めに、支援に制度が届かない対象者は、なかなかこの町では把握できない。ということは、ゼロという形で捉えてよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 数値的なものでいいますと、ゼロではないというふうに考えてございます。町長答弁にもございましたが、高齢者の相談で自宅に訪問すると、2階に50代の方で仕事をしてられない息子さんがいると、就労支援ということが考えられるんですけども、地域包括支援センターのほうは高齢者を対象とした業務でございますので、なかなかその50代の支援に手が回らないという状況でございます。そういった家庭が、恐らく1世帯だけではなくて、複数世帯あるものと認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 今課長が答弁でなされたことが本当にそのとおりなんです。私もそういったお仕事をしている人に聞いた話なんですけれども、また課長と同じこと言います。

調査で自宅に行った。それが40歳じゃなくてもいいんです。例えば、45歳でも50歳でもいいんですけれども、実際、ひきこもりなんかの方がいた。当然、仕事もしていない。その方は、しっかりとその存在を知り得ている。ただし、その方は地域包括支援センターの方なので、その方が、まあ、よっぽどがんとかの病気だったら40歳からの対象ですけれども、65歳未満なので対象にならない。だから、分かっているんですけども、それで、この方たちは今生きている両親の方たちの年金で恐らく暮らしているんですよ。ただし、その両親が亡くなったら年金もない。実際その方が59歳、64歳になっても、包括、何ともできないじゃないですか、実際の話。でも、包括はそこまでなんです。だから、それが今の制度なんです。これから今やろうとしている重層的支援体制整備事業というのは、そういう方たちも含めた支援制度なんです。実際の話は。

それで、実際、包括の方たちの話を聞いたら、今課長が言ったように、そういう人たち、仕事から離れるんです、実際。でも、支援の届かない、そういう、今言ったのはひきこもりの方たちですけれども、少なくともそのひきこもりの方たちだけでも人数をちょっと把握できるように、包括のほうにお願いはまずできないものですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 過去に、そういった家庭に訪問しているケース、その記録をもう一度確認をしていただく、それから今後回る家庭に同じようなケースがあれば、そういったものをデータとして取っていくことは可能だというふうに考えております。

ただ、やはりそういった80代の高齢の親御さんと5代の子どもさんという世帯は、隣近所とのお付き合いもなかなか希薄な部分がございますので、できれば、直接その対象世帯からお話を聞くのではなく、周りのほうから話がもし聞こえてくれば、そういったデータなんかも取って、今後の対応につなげていきたいというふうに考えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 今の制度だったら、恐らくそのくらいしかできないんですよね。だから、包括の方に、もしくは民生委員の方に、そういう方がいたら連絡をもらうって。だからこそ、これからやる重層的支援体制整備事業、町のほうとは、しないとは言いませんよね、社会福祉の方とかいろいろな、いろいろな検討事もいっぱいあるんだろうけれども、これから頑張ってやっていくような答弁でございました。

じゃあ、やっていくという、いずれですよ、まあ、来年やるとか再来年やるとまでは言っていないんですけれども、じゃあそういう、やるからには何かこう、町として一歩踏み出さなきゃならない、勉強会をするとかそういったものも絶対必要だと思うんですけれども、その辺は計画はございますかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） この重層的支援体制整備事業でございますけれども、宮城県内では既に仙台市と涌谷町が事業を開始しております。

本町におきましては、昨年ですね、令和5年度、町の職員と包括支援センターの職員で、勤務時間外になりますが、勉強会を複数させていただいております。その勉強会では、やはり重層的支援体制整備事業がどういったものなのかということの基本的な確認と、それから今、8050問題なんかを含めた、どういった問題があるのかというのを改めて洗い出しをして研修会でございます。

令和6年度につきましては、宮城県のほうで、この重層的支援事業のアドバイザー事業がございますので、そちらのほうを依頼して研修会と、それから今回の第2期柴田町地域福祉計画の策定委員長を引き受けていただきました東北福祉大学の森先生にコンタクトを取りまして、研修会を開催させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 大変いいことだと思いますので、年2回と言いましたっけ、先生、森先生の、2回……

○議長（高橋たい子君） 直接取引しないでください。（「 がないので。1回ということで……」の声あり）再質問ありますか。（「はい」の声あり）どうぞ。

○10番（桜場政行君） ぜひ、1回でも、よく分からなかったら来年度も、1回と言わずに2回ぐらいやっていたらいい。

実は、この重層的支援体制整備事業で再質問を考えていたのは、実際、新しい支援ということで、社会福祉法第160条の4第2項に規定している3つの支援を1号から3号に規定し、それを支えるための事業として4号以降を規定していますというふうには書かれています。その1つ目は、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める、支援機関のネットワークで対応する、複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ、これは第1号の包括的相談支援事業ということになるんです。これがずっと、4つ、5つあるんですけども、一問一答なので、この現状、1個ずつ聞いたほうがいいんですか、議長。1つずつですね。

じゃあ、その第1号の包括的相談支援事業は、本町はどの程度、今の現状はどのようになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） この重層的支援体制整備事業は、今、桜場議員がおっしゃったように相談支援体制ですね、世代を問わず、子ども、障がい、それから高齢者、生活困窮、そういった属性を問わずに、関係機関は相談を受けられるような体制をつくりなさいということでございます。

町の現状につきましては、例えば役場にご相談に来ていただければ、福祉課には高齢福祉、介護保険関係、それから障がい福祉関係、あとは生活困窮ですね、生活保護も福祉課で所管してございます。そちらのほうでまずはお話を聞いて、例えばその方の相談内容に子どもさんの件も相談したいんだということであれば、子ども家庭課へつないで相談を受けていただくという体制を取ってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） じゃあ、第2号、内容を言いますと、社会とのつながりを作るための支援を行う、利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる、本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う、参加支援事業の現状はどのようになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 重層的支援体制整備事業で求めている参加支援事業の中には、就労支援ということのほかに、いわゆるアウトリーチということで、相談を待つのではなく、こちらのほうから積極的に、何か困り事はないですかというような訪問ですね、そういったこともこの事業のメニューということになってございます。

では、現状はどうかということになるんですが、まずは民生委員・児童委員の方が地域に一番近いところにおりますので、その方々が対応していただいているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） そのほかに、あと3つ、4つある。あとは、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の現状と多機関協働事業の現状、その他も聞きたかったんですけども、まあ、大体同じような、今年始まった、まだ手は挙げていないんですけども、今から勉強するということで、これはちょっと質問をしない。

ただし、例えばこれが始まるとしたらですよ、また仮定の話で大変申し訳ないんですけども、重層的支援体制事業での重層的支援会議というのは、とても重要な会議だと私は思っているんですよ。聞いていいのかな、今考えられる、その会議のメンバーというのは、どのような構成になるか。それもまだ全く決まっていない状況でしょうか。（「まだだ」の声あり）うん、今からなんだよね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 会議のメンバー構成でございますけれども、この事業の一番の肝となるのが、属性を問わない相談事業というところから始まるわけでございますので、例えばその会議に参集するメンバーとしては、高齢福祉担当の職員、障がい福祉担当の職員、子ども担当の職員、庁舎内ではそういったところになってくるかと思えます。

それから、関係する機関としては、包括支援センター、それから障がいのほうの基幹相談支援センター、それから子どもの関係で申し上げますと子育て支援センター、そのあたりが現在では会議のメンバーになってくるのかなというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） 実は、再質問、いろいろ考えてきたんですけども、やっぱりこれからということでなかなか返答ももらえないということで、何か、町長暇そうなので、じゃあ町長にちょっとお答えを願いたいと思います。

愛知県の稲沢市の福祉関係で、「（15分でわかる）重層的支援体制整備事業の基礎理解」というものがあります。例えば、複雑・複合的な課題を抱えたケース、世帯のイメージ、これは

実際、稲沢市であった事例だそうです。祖父、祖母、父親、母親、子ども1人の5人家族です。全体から見ると、地域から孤立、税金滞納、家計は破綻寸前。祖父が、がん治療中、厚生年金をもらっていてそこが生計の中心。祖母、要介護1、認知症の疑い、老齢基礎年金を受給している。父親です、職を転々、毎日ギャンブル、家族を顧みない。母親、外国籍、障がいの疑い、そして育児ができない。子ども、中学生、不登校ぎみ、介護と家事全般を担う。ちょうどこのような世帯がいて、福祉課から相談あったら、職員にどのような働きかけをするようお話しできますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 現実に対応することは困難だというふうに考えております。というのは、厚生労働省に異を申す ありませんが、言葉だけ次々と出てくるわけですね。先ほど、地域包括ケアシステム、柴田町は一生懸命やっているというふうにお褒めをいただいたけれども、実際は20%しかないという。これに新たに、この重層的支援体制整備、町長自身もまだ頭の中に入らない、次々言葉だけが先行しているように思います。本来であれば、きちっと介護職員に対する報酬、それが地位的にみんなに認められるようにすること、それから最終的な施設にきちっとした支援体制を取ること、こういう基礎的なことを厚生労働省が私はやるべきだというふうに思っております。お金を出したくないのでね、この地域でやれといっても、私も22年間地域を見ておりますが、地域で支える、地域包括、職員は頑張っていますけれども、住民が支えるというのはもう限界です。正直できないと。

ですから、厚生労働省の会議に町長呼ばれたら、そういうことを言わないとですね、もう現場はね、この重層的支援体制、同じ職員です、多分、今課長が言った包括支援センター、いつものメンバーでこの経営をやっているということなので、やはりそろそろですね、具体的に対応する職員の待遇改善、それから民生委員・児童委員さんに対してもきちっと報酬を払うと、こういうことをしないとですね、幾ら言葉で「体制を整備しろ」と言われてもですよ、「補助金出すから専門職を雇え」と多分来ると思います、その専門職を雇う裏負担が柴田町はできませんからね、こういう地方の実情をやっぴり厚生労働省もしっかりと考えるべきではないかなというふうに思います。

先ほどおっしゃったケース、これを柴田町の職員が対応するということは、人的にも、組織体制でも、残念ながら職員に「こうやりなさい」と言える状況にはないと、今、私は思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） なかなかお金の面、先ほど町長、これには町のその事業の内容によって、でも、そう言いながらも、4分の1ぐらいの負担がかかるということは承知しています。ただ、実際に柴田町にこういった支援を受けられない人たちが何名いるかという、調べてみたらそんな数多くはない。ただ、これは伴走的にちょっと続くということがあるし、最後の最後にどうしてもできない場合は、最後はやっぱり……、何でしたっけ、あの……、何だ、倒産をしてやるんだから……（「自己破産」の声あり）自己破産、だから何だ、自己破産だから何だ……（「生活保護」の声あり）ああ、そうだ。最後は生活保護という形もありますよね、見ると。どうしても、一生懸命働いたとしても、結局そこに行く場合も最後は考えられるんですかね、やっぱり。課長、どうなんですか、そこ。見ると、何かそういう感じなのかなと思いましたけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） やはり生活保護というのは、最後のセーフティーネットということになりますので、やはり経済的支援がなければ生活が立ち行きませんので、そこに占めるウェートはやっぱり増えてくると、そういうふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○10番（桜場政行君） じゃあ、最後になります。ここだけちょっとお話を聞きたいと思います。本町としては、課長の答弁、町長の答弁を聞いてですけれども、重層的支援体制に手を挙げる時期というのは、何年後とか、今この場で言えますかね。なかなか言えないですか。言えるなら言ってほしいし、まだ言えないなら言えないで結構です。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、今年度、県のアドバイザリー事業、それから福祉大の先生の研修会を予定しております。その2つの研修の中身を聞かせていただいた上で、柴田町としてはこの事業をいつから始められそうなのか、それを聞いた上で判断をさせていただきたいなというふうに今は考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） その研修を受けて、しっかりと、これをやるとなったら全庁挙げてですからね。もちろん、全町民挙げての事業になると思いますので。でも、隣の大河原町も動き始めたし、先ほど課長が宮城県では涌谷町と仙台市と言いながら、動き始めた市町村はもっとも今出てきます。間もなく手が挙がるんです。だから、宮城県で2つの市町村が動いているだけですが、ほかの行政区も動いているので、私はやっぱり柴田町もしっかりと、この重層的、

早めに手を挙げることをお願いして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて10番桜場政行君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

3時再開といたします。

午後2時45分 休 憩

午後3時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番石森靖明君、質問席において質問してください。

〔1番 石森靖明君 登壇〕

○1番（石森靖明君） 1番石森靖明。大綱2問、質問させていただきます。

1 問目、放課後児童対策パッケージへの対応は。

1) こども家庭庁と文部科学省は、『「放課後児童対策パッケージ」について（通知）』を令和5年12月25日に発出しています。この通知を受けた町の対応は。

2) 令和5年度で終了している「新・放課後総合プラン」については、本町の第2期子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の実績・実施状況で「現在は実施しておりません。今後の検討課題となります」と、また、今後の方向性（取組の方向）には「検討中」としています。令和5年度中の検討状況と実施状況はどうだったのでしょうか。

3) 放課後児童対策パッケージの内容や、本町における放課後児童クラブ利用希望者不承諾の状況等を踏まえ、第3期子ども・子育て支援事業計画にはどのような施策を盛り込む考えでしょうか。

大綱2問目、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊の事業進捗状況は。

1) 令和4年度の認定から現在まで展開した事業とその成果は。

2) 本町で開催されている「花」のイベントと西南地域における広域観光との連携状況は。

3) 仙南サイクルツーリズムの取組と融合させることで、相乗効果や様々な部分での効率化が期待できると考えますが、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊の事務局を預かる本町としての見解は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 石森議員、大綱２点ございました。

放課後児童対策パッケージ、３点ございます。

令和５年１２月２５日付で国から通知があった「放課後児童対策パッケージ」において、放課後児童クラブの受皿整備等の推進施策の一つとして、放課後児童クラブを開設する場の確保があります。その具体策の一つに、学校外における放課後児童クラブの整備促進があり、その主な内容は、「学校敷地外で地域の子どもと共に過ごし交流する場を一体的に整備する場合、子ども・子育て支援施設整備交付金の補助基準額を引き上げ、放課後児童クラブの整備を推進する。」とあります。これはつまり、放課後児童クラブと、児童が自由に来館できる児童館が一体的に整備される場合、補助基準額が引き上げられると解釈できます。

令和６年１月２２日付で要綱の一部改正があり、基準額が引き上げられていることが認識されたことから、かねてから計画があった第一幼稚園跡に船岡児童館及び船岡児童クラブを整備する事業に、この子ども・子育て支援施設整備交付金を活用することを決めたところでございます。

２点目、第２期子ども・子育て支援事業計画実施状況にある事業の新・放課後子ども総合プランについては、新・放課後子ども総合プランにある目標の「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施する」に沿い、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動を行う放課後子ども教室の実施を主な内容としております。

放課後子ども教室については、以前、船迫生涯学習センターにおいて、仙台大学レクリエーション部の協力をいただきながら、船迫小学校の児童を対象に「子ども広場」という名称で、ニュースポーツや工作、レクリエーションゲームなどを実施しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により施設がワクチン接種会場となったため、中止しておりました。

ようやく、今年度から船迫生涯学習センターの利用を再開することができましたので、改めて、放課後子ども教室の実施について検討してまいります。

３点目、第３期子ども・子育て支援事業計画に盛り込む施策については、第２期子ども・子育て支援事業計画を基に、これまで実施した事業の検証をしながら決めていく予定です。

放課後児童クラブなどの放課後児童健全育成事業については、未就学児及び小学生の保護者を対象としたアンケート調査の結果を基に、放課後児童クラブの利用者数の見込み等を積算し

た上で、放課後児童クラブの場の確保や多様な居場所づくりの設置について検討を進めてまいります。

大綱2点目、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊の事業進捗状況で、3点ございました。

1点目、令和4年度は、1つに、2市9町の「花」をテーマに観光拠点を整理した、当協議会活動の情報発信のツールとなるホームページを制作しました。

2つに、国土交通省東北公園管理事務所の所長と宮城大学事業構想学部の准教授を講師としてお招きし、2市9町の構成自治体の職員を対象とした研修会を開催しました。

3つに、先進地の静岡県浜松市から公益財団法人浜名湖ツーリズムビューローの事業本部長を講師として招き、構成民間事業者や関係機関の職員を対象に、先進事例の取組を学ぶ研修会を開催しました。

令和5年度は、1つ目に、旅行会社と連携し、地域の花風景と観光資源を結びつけたモデルツアーを、JR仙台駅を発着に10月と12月に2回実施しました。

2つ目に、キッチンカーフェス事業として、10月に村田町で開催された布袋まつりと、12月に大河原で開催された桜イルミネーションの会場でキッチンカーフェスを開催し、イベントの集客と魅力アップを図るとともに、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊のPRを行いました。

3つ目に、未来ビジョン策定事業として、行政や民間等が「目指す姿」を描く未来ビジョンの策定に向けて、当協議会の構成メンバーを中心に宮城大学と連携した取組を行いました。

事業の成果としては、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊の認知度の向上に取り組むことができたことや、協議会各委員の広域観光連携に係る意識の醸成、そして観光コンテンツ造成などの知識やスキルアップを図ることができたことなどです。

2点目、春のしばた桜まつりでは、今年も蔵王町観光物産協会と連携し、「蔵王エコーライン雪の壁ウォーク2024バスツアー」を4月10日から14日までの5日間開催しました。今では、春の宮城を代表する国際的なイベントとして、県南地域の春一推しのコンテンツである「雪の壁・温泉・桜」を一度に満喫できるイベントです。期間中は、船岡城址公園に、雪の壁ウォークを体験した多くの国内外からの観光客が大型観光バスで訪れ、会場で花見や飲食を満喫していました。

初夏の紫陽花まつりや秋の曼珠沙華まつりでは、大河原町と連携し、両町で開催されるイベント会場に両町のキャラクター「はなみちゃん」と「さくらっきー」が出向き、柴田町の会場ではおおがわら夏まつり、おおがわらオータムフェスティバルの宣伝を行い、大河原会場では曼珠沙華まつりやオータムガーデンフェスタなどの宣伝を双方で行いました。

冬のファンタジーイルミネーションでは、大河原町の桜イルミネーションと連携し、双方で観光宣伝と情報発信を行い、相乗効果を図りながら、両町で過去最高の観光客数を達成することができました。

3点目、これまでも、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会と、仙南地域2市7町が連携して平成31年2月に大河原町が事務局となり設立した仙南サイクルツーリズム推進協議会は、宮城県南地域の観光コンテンツづくりに向けて可能な限り連携を図ってきました。今後さらに、双方の協議会の取組を一体化することで、事業の相乗効果や効率化が期待できるものと考えております。

具体的な例としましては、例えば紫陽花まつり開催期間中に、白石のあじさいロードや、みちのく杜の湖畔公園などと県南地域のアジサイの名所へ誘導するサイクルコースを設定するとか、曼珠沙華まつり期間中には、東船岡駅から阿武隈急行サイクリートレインを活用し、角田、丸森方面や山元、亘理町へ誘導し、秋の味覚と景観を楽しむサイクルコースを設定するなどが考えられます。

一方で、課題としましては、両団体の構成メンバーが異なることや活動エリアが異なること、旅行者ターゲットの設定、財源の問題など多くの課題があり、なかなか一体的な取組ができないことにございます。

したがいまして、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会の事務局を担う柴田町としては、これまで以上に両協議会が双方で連携しながら、フラワーツーリズムとサイクルツーリズムが融合した新たなコンテンツを開発し、仙南地域への誘客に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 石森靖明君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） それでは、放課後児童対策パッケージについてからお伺いをしていきたいと思えます。

まず、放課後児童対策パッケージについては、平成30年に出された新・放課後子ども総合プランの後ということで、後継となるパッケージということで、政策ということで打ち出された政策であります。新・放課後子ども総合プランについては、放課後児童クラブに入れられない待機児童の解消を主とした政策だったわけですが、結果として、まだまだ待機児童が全国的にも多くあるというような現状にあります。

そこで、本町の放課後児童クラブの現状について、まずお伺いをしたいと思いますけれども、まず、本町の令和6年度における放課後児童クラブの不承諾人数、イコール待機児童の人数と

ということになると思いますが、その人数についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 現在、令和6年3月1日現在の放課後児童クラブの申込者数に対する不承諾数ですが、町内の6つの放課後児童クラブの合計としまして、41人となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） その41人は全て、利用できない、あるいはもしかすると年度途中から利用できるような可能性もあると思うんですが、その後のフォローといいますか、もう令和6年度が始まって、4月、5月、6月と3か月、2か月、3か月たってきているわけですが、その後のフォローアップであったりとか、その家庭の状況であったりとか空きの状況によって追加して入れるとか、そういったようなフォローアップというのはどのようにされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 不承諾通知を差し上げる方につきましては、空き待ち登録のご案内をしております。空き待ち登録というのは、キャンセルや辞退が出たときに入所をご案内するというものになっております。現在、令和6年6月1日現在の空き待ち登録人数ですが、6つの放課後児童クラブの合計で18人になっております。

3月1日現在の不承諾数と差異があることにつきましては、申込みを、特に高学年、4年生以上のお子さんを持つ保護者におかれましては、駄目もとでというのなんですけれども、念のために申し込んでおくという方も多くいらっしゃいます、不承諾通知を受けた時点で、もうそこで諦めるという方も多くいらっしゃいます。

ただ、それでも、待っても入所したいという方につきましては、空き待ち登録をさせていただいておりますが、こちらの空き待ち登録、ご案内するタイミングなんです、保育所等に比べまして、放課後児童クラブにつきましては年度内で変動がかなりあるといいますか、一旦申し込んでも、お子さんがもう一人で留守番できるから放課後児童クラブをやめたいという場合、途中でもうキャンセルしますという例もございますし、こちらの放課後児童対策パッケージの中にも書かれておりますが、夏季休業を終わった後に待機児童数や登録児童数が減になるという記載もございまして、そちらは本町にも当てはまるものであります。

実際、現場の声を聞きますと、夏休み終了後、やはりもうお子さんが一人で留守番できるからという理由、あと習い事を始めたのというような理由で、特に3年生以上につきましては、

もう児童クラブをやめますという辞退、キャンセルのお申込みがありますので、その都度、待っている方にご案内を差し上げるという状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 空き待ち18人ということでございましたけれども、年度初めにそのくらい的人数が、逆に言えば18人の方、18人の、家族数にすればもう少し少ない数になってくるのかもしれませんが、そのくらいの数のご家庭で何らかの影響といたしますか、働いたりとかそういったところで影響が出ている可能性もあるということなんですが、その年度初めにそういった空き待ち、待機児童、不承諾の人数があるということに対して、町としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 放課後児童クラブの利用を希望されて、待たなければいけない、もしくは入れないということで、お子さんが一人で家で留守番しなければいけないという状況に置かれている保護者に対しては、子ども家庭課としても大変申し訳ないと思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、空き待ち登録をしている方的人数につきましては、船岡放課後児童クラブを除いた5つの放課後児童クラブは、大体4年生から6年生までが1人から2人という状況になっております。

今後、船岡放課後児童クラブにつきましては、3年生以上の空き待ち登録をされている方もいる、また、船岡地区という地域性から、今後、転入などで児童数も増えていくことも見込まれると考えておりますので、そのことも踏まえて、来年度、第一幼稚園跡を活用して船岡児童館及び船岡児童クラブの増設の整備の計画を進めているところではあります。ほかの放課後児童クラブにつきましては、そのように現在空き待ち登録をしている人数がそれほど多くないということ、あと今後、児童数の減少、確実に子どもの人数というのは減っております。柴田町内におきましても子どもの数は減っている状況がありますので、今後、利用希望の状況、あと待機児童の状況を踏まえまして、その都度、待機児童の対策については対応を考えていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 待機児童について、先ほど41人であったりとか、空き待ちが18人ということなんですけれども、今回の放課後児童対策パッケージの中で、市町村内で10人以上の空き待ち、待機児童がある場合には放課後居場所緊急対策事業というのがあって、公民館であるとか、本町であれば生涯学習施設であるとか、そういったところを一時的に子どもの居場所とし

て整備する事業があったと思いますけれども、そういったところの事業に手を挙げる、活用する、そしてこういった空き待ち、待機児童の方々を少しでも受け入れる体制の整備をする、進めるという考えは、町としてはお持ちではなかったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 令和6年度の入所申込みにつきまして、船岡児童クラブにつきましては定員を大幅に超えたという事態がございましたので、その際に、船岡小学校の近くにあります船岡公民館を活用できないかということで、生涯学習課と協議した経緯がございます。

ただ、船岡公民館には心のケアハウスがありまして、学校に通えない子どもが通っているところでもありますので、そこに元気に学校に通う子どもと一緒にいくというのはあまりよろしくないのではないかという議論もございましたし、また、2階にある程度大きい部屋があるんですけども、その利用状況につきましてはかなり予約が入っているということもあって、また、ほかの部屋につきましては、二、三十人の子どもを受け入れるには小さ過ぎる部屋だということで、船岡公民館の活用は見送った経緯がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 次の次の再質問に当たっての前段の前提となる質問をちょっとさせていただきたいんですが、今後、来年度以降、待機児童あるいは空き待ちとなるような児童というのは全町的に見て発生する見込みなのか、船岡児童館が40人定員で今後整備されていくことを見通し、船岡地区においてはそうだと思うんですけども、全町的に見て待機児童が発生する可能性というのはあるのでしょうか。見込みについてお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画におきまして、船岡児童クラブの利用者数の見込みというのを算出しております。その算出方法につきましては、計画を策定する前に就学児及び未就学児の保護者を対象にアンケート調査を行っております。放課後に過ごさせたい場所はどこかというものを選択していただいております。その中で、放課後児童クラブを選択していただいた方の割合を、今後の推計児童数に乗じて算出をして、見込数というのを算出しております。第3期の計画を策定するに当たりまして、同様の算出方法により量の見込みというのを出す予定ではあります。

ただ、今回の船岡放課後児童クラブのことがあったように、保護者の就労状況までを想定することはなかなか難しいものがありますので、このくらいいるんじゃないかという確実な数字

を見込むのは大変難しい状況ではあるんですが、おおよその数というのは見込む予定ではありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） ニーズ調査というものだと思うんですけども、それというのは計画策定前の一度しかやらないんですか。毎年やっているものではないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） こちらは、毎年やっているものではございませんので、当然、その見込んだ数と実際のところで差が生じることというのも懸念されることはあると思います。その場合につきましては、別の方法、例えば保育所の年長児の数、また、幼稚園の延長保育を利用している年長児の数などをもう一度算定して、見込みの数をもう一度算定してみるという方法も考えられると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 例えば、今回、今第2期であれば令和元年度からでしたでしょうか、そうすると平成30年とか前年とかに調査をしていくと、やっぱり五、六年後の状況というのはかなり変わってくると思うんですよ。なので、毎年でも、例えば年度初めにでもですね、利用する予定があるかどうか、確かにまずは予定するというふうに答えてしまうという傾向はもしかすると出てしまうかもしれないんですが、年度初めにそういった調査をすれば、次の4月ですかね、翌年度の準備、待機児童をなるべく生じさせないような準備ができると思うんですが、その調査を年1、必ずやっていくというような方針ではないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 計画を策定する前の保護者に対するアンケート調査を毎年実施するというのはなかなか難しいことだとは思いますが、その前の年の保育所の年長児及び幼稚園の延長保育を利用している年長児の数というのは把握できるものでありますので、そこから見込むというのは検討できるかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 保育所に預けていらっしゃる、延長保育されている方でもやはり、幼稚園でもそうだと思うんですけども、小学校に上がったときの就労の環境って、親御さん、家庭の環境であったりとか、そういうのは恐らく変わってくるのが往々にあると思いますので、ぜひその辺を調査していただいて、町長も施政方針、令和3年度から、少なくとも令和3年度から、安心して子どもを産み、そして育てられる環境づくりをつくっていくというふうに言っ

ているのであれば、家庭環境をしっかりと把握しながら待機児童を生まないというような環境づくりを進めていくことが必要だと思っておりますが、まずはそのアンケート調査であったりとかニーズ調査をしっかりとやっていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 毎年、次の年の放課後児童クラブの申込みの受付を例年1月に行いまして、決定は2月に入所決定を行うというような流れを行っております。放課後児童クラブの利用の条件としましては、保護者が就労していて日中子どもを見られないということで、就労証明書を申請のときに出していただくというものになっております。先ほども申し上げましたように、保護者の就労状況というのが、その年度内におかれましても変わることもございますので、その保護者の就労状況も見据えた上での調査を、例えば1年前に行うというのはなかなか難しいことかなとは考えてはおります。そのほかの何かの手段で調査するということは検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 調査していただける方向でということでご答弁いただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

とは言いましても、やはり実際には町内の放課後児童クラブに定員というものがあって、受入れ人数には上限があります。そういった中で、やはり受け入れられないということで待機児童が生じるということは往々にして考えられるわけですが、今回の放課後児童対策パッケージの中では、例えば空きがあるほかの児童クラブだったりとか、生涯学習センターであったりとか、そういったところの利活用についても言及をされているわけなんですけど、今後、このパッケージをしっかりと活用していただきたいと思うんですが、待機児童が出た場合に、そういったほかへの、ほかの児童クラブであったりとか生涯学習センターのスペースを放課後児童クラブとして活用するという方針はあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 生涯学習施設の関係ですかね、利用の面というところですね、2点目で、子ども広場というお話ありましたけれども、それでなかなかコロナで止まっているというところで、また検討していくというところではあるんですけども、やはり生涯学習施設のほうですと、その空き状況をまず見ていかないと駄目だというのが一つあると思います。当然、ほかの利用者さんとかの関係ですね、曜日とか時間とか部屋の中身でその辺の優先順位とかも出てくる形にはなると思うんですけども、そういったものとの調整というのがちょっ

と必要になってくるというのは一つあると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 平日の昼間なので、稼働率というのはそんなに多くはないと思うんですが、例えば船岡生涯学習センターの一室を活用することであれば、三名生児童館との連携も考えられるわけで、じゃあ例えばほかの地区から来る児童の足をどうするんだということ、今度はタクシー助成というのもこのパッケージの中にあります。なので、そういったところを組み合わせながらこれらの事業を活用していくというような、この検討の方向性についてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長補佐。

○子ども家庭課長補佐（デア真理君） 放課後児童クラブにつきましては、基本、その児童が通っている小学校の敷地内、もしくは近場にあることで、児童も保護者も安心して利用できるということがあると思いますので、例えば1つの放課後児童クラブで大人数の待機児童が、不承諾にしなければいけない児童が発生した場合、まず第一には、その小学校の空き教室などが使えないかということを検討する必要があると考えております。

また、確かに国の補助制度としまして、放課後児童クラブ送迎支援事業というのがございまして、国及び都道府県、市町村、それぞれ3分の1の負担の補助制度がございまして、これを活用してタクシーの利用に関わるお金を補助で頂くということが対象としてできるものではあるんですが、タクシーの利用につきましては、年間を通してタクシー会社と契約をしなければいけないという条件がございまして、近年、タクシー会社は人材不足でなかなか配車するのも難しいということも報道などで聞いておりますが、そのあたり、タクシー会社と年間を通して契約できるのかどうかということも考えなければいけないと思っております。

また、ほかの放課後児童クラブを利用するということにつきましては、ほかの放課後児童クラブに十分な空きがあるということが条件かと考えております。現在、どこの放課後児童クラブも定員でいっぱいになっておりますので、現在ではタクシーを利用してほかの放課後児童クラブというのは考えられない状況にあるかなと思うんですけれども、将来的に、どうしても1つの放課後児童クラブの定員を大幅に申込者数が上回り、その小学校の空き教室はどうしても使えない、タクシー会社とも調整ができる、さらにほかの放課後児童クラブに十分な空きがある、そこに通うことに保護者の同意を得られる、そのような条件を満たした上で、どうしても必要だという状況になった場合には、検討する余地はあると考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） ぜひ、そのような対応をお願いしたいなというふうに思います。

放課後児童クラブの運営、特に子どもたちを対象とするような、例えば保育所でもそうなんですけれども、やはり柴田町における、まあ、どこでもそうだと思うんですけども、課題というものはあると思うんですが、その一つに人材の確保というところがあると思います。

人材の確保という面では、なかなか、人が相手なので難しいところはあると思うんですが、このパッケージの中で、放課後児童クラブに関係する職員の賃金アップについても、その補助対象となるということが明記されているんですが、より人材を集めるためにも、このパッケージ事業を活用して、賃金アップ、処遇改善事業に手を挙げるということは検討されたことはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 放課後児童支援員ということで、処遇改善のことかというふうに考えます。

まず、柴田町の児童厚生員につきましては、柴田町の職員でございます。町の職員の給与につきましては、柴田町職員の給与に関する条例に基づいて支給しているところです。児童厚生員の処遇改善で、今議員がおっしゃったように職員の確保の一助になるということは、もしかすると考えられるかもしれませんが、ただ、様々な職種の中で児童厚生員のみを取り出して加算するということは、職員給与のバランスの面からなじまないものというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） お知らせ版なんかを見ると、必ず、会計年度任用職員の募集もありますけれども、例えば町の職員の方、正規の方と言ったらあれなんでしょうけれども、その方の給与については、均衡性ということ、恐らくそうなんでしょうけれども、例えば会計年度任用職員については、その制度を活用してより多くの方々をしっかりと確保して、子どもたちの受入れを、まず体制を整えることが大事だと思うんですが、そういったことの検討はいかがなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 会計年度任用職員の給与につきましても、職員をベースにして数値を設定しております。そういうことから、現行の方針でいくということで考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 人材確保の面からいうと、せっかくこういった事業もあって、国として、やはりこの人材が足りない、では賃金アップをして処遇改善をして人材を確保しようというふ

うに動いているのであれば、やはり町としても、そういった課題があるのであれば、ある前提でお話をしていますけれども、やはりこういった事業を活用して、町で全て負担ではない事業のはずなので検討してみる余地はあるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。まず、そこをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 今お話しいただいておりますのは、基本的に児童厚生員の元職員、会計年度ということになるかと思えます。こちらについては、町の保育士と会計年度任用職員のことにもつながってまいりますし、会計年度任用職員の数もございますので、全体的な予算の枠ということも考えなくてははいけませんので、今のところは現行でいくということがございます。その上で、これから様々整理していく中で、プラス分が可能であれば、それはそれで今後検討していくということになるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 来年度、令和7年度に、仮称ではありますけれども、船岡児童館が開設するに当たり、それに対応する職員の数、あるいは会計年度任用職員の数についても、今後、今まで以上に募集をかけないといけないと思うんですが、そちらの状況、見込みについてはいかがなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 実際上の確保しなければいけない職員の数、そこがまだちょっと、制度が上がっておりませんので、まだ通常の職員募集の段階で、今進めているところということがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） そこで、仮に会計年度任用職員、正規職員以外の、募集する以外の職員の数、会計年度任用職員の数が必要になった場合には、やはりどうしても町としては必要な人数というのが出てくると思うので、そこはある程度のインセンティブをのせて募集することでやはり人材が確保できるのではないかなというふうに考えますので、ぜひ検討をしていただければなというふうに思っております。

子育て事業、支援事業の計画等々でご答弁いただきましたけれども、放課後子ども教室についてちょっとお伺いをしたいところですが、以前、船迫の生涯学習センターで、仙台大学の学生の協力をもらってということでご答弁をいただいておりますけれども、令和5年、それから令和6年の検討状況というのはいかがなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 令和5年度、令和6年度の状況ということでございます。

答弁のほうにもございましたが、やはりコロナで大きく期間が空いてしまったというところが一つございます。当然、仙台大学さんのご協力、レクリエーション部のご協力をいただいていた部分はございますので、今後、状況を確認をしながら進めさせていただくところではあると思います。それで……、はい、そうですね、そういう状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 令和6年度の検討状況については、いかがでしょうか。具体的にもしあればお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 令和6年度については、特に生涯学習センター、船迫については、改修の工事等もございました。調整等がまだ整っていない状況でもございます。相手方との調整とかもございますので、その辺を踏まえての進捗というか検討ということになってまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） この放課後児童教室というのは、今回、生涯学習センターでいえば、例えば槻木、あるいは船岡の生涯学習センターがあるわけで、そのほかにも公民館があったり、西住は公民館あたりしますけれども、そちらでの事業展開の計画は今のところないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 事業の展開というところでは、船岡生涯学習センターのほうで子どもの開放広場ということで、要はその利用がないときですね、開放してレクリエーション等をしている、運動中心ですけれども、開放しているというところがございます。

槻木等については、今のところまだないんですけれども、どういう検討ができるかというところはこれから検討していければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 第3期、これからの計画、これから策定を進めていくと思うんですけれども、その中でやっぱり大事になってくるのは、放課後児童クラブに入れる子どもたちのケアも、対応ももちろんなんですけれども、それ以外の児童の居場所づくりというのも、ある一つのやはりキーワードになってくると思うんです。

そういった中で、やはり生涯学習センターであったりとか公民館の役割というのは非常に大きくなっていくと思うんですが、例えば第3期に向けて提案したいのが、各生涯学習センターであったり公民館で子どもの居場所づくりをできるようなしっかりとした事業を組んでいただいて、例えば今は学校の要請で派遣をされるしばたっ子応援団の活用であったりとか、そういったところで、各公民館、生涯学習センターで子どもたちが放課後に集まって様々なことが学べるような、体験できるような、そういった事業を、毎日は無理かもしれないんですが、そういったことを展開できるような計画を一つ入れていければいいかなとも思いますし、国が進めている政策の中でも、やはりそれは一体型ということで、例えば児童館に、児童クラブに行っている子もそこに行って、そこに行ってというのは、例えばしばたっ子応援団で協力していただける方々が展開する事業の中に入って、同じように経験とか体験とかを、体験や交流とか学習ができるような場を持つということも国の施策の一つとしてあるわけですが、そういったことを検討するという事は、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 今のお話ですね、パッケージの中にも、やはりこのポイントとなるのが、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策というところが出ています。特に、今お話あったコーディネーターの関係ですね、子どもの居場所づくりというところ、しばたっ子応援団というお話もありましたけれども、当然、地域学校協働活動推進員ということで、今、生涯学習課でも動いています。

その中で、コーディネーターサイドから聞きますと、今のところまだ放課後について、何らかの要請とか依頼とか具体的に上がってきている部分というのはないんですけれども、朝読とかそういう部分ではボランティアは入っているんですけれども、まだそういう声は上がっていないという部分はあるんですけれども、この国の動きの中でそういう動きがあるということ、当然、そういう要請が上がってくる形であれば、拡充というか、そういう部分も考えていかないと駄目なのかなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 地域や学校からの要請があって動くのではなくて、やはり町として主導して、主導となってその居場所づくりをしっかりと行っていくという姿勢がやはり大事になってくるのではないかなと思いますので、しっかりと、子どもたちが安心して放課後に過ごせる場所、居場所づくり、学校から離れても子どもたち同士が遊べるような環境づくりというのが非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ第3期に向けて検討

をしていていただきたいなと思います。

児童クラブ等について、ぜひ安心して子育て、産み育てられる環境づくり、令和3年度の施政方針からずっと町長は言っているわけですので、ぜひ町長、前向きに、私が今要望した全てのことについて、前向きに検討をしていていただければなというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 要望、要望でよろしいですか。

○1番（石森靖明君） 要望で、はい。きっとやってくれると思うので、よろしく願いいたします。

続きまして、ハーモニー花回廊について質問をさせていただきたいと思います。

まず、このみやぎ蔵王ハーモニー花回廊の事業の目的、そのものの目的というものについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） この仙南の、柴田町を含めまして2市9町が取り組むガーデンツーリズム、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会の設立の目的は、仙南の2市9町がそれぞれ持つ観光資源、「花」をテーマにした観光資源、加えて食の資源とかですね、そのほか様々な温泉であったり、スキー場、海水浴、そういった資源も含めまして、地域で、官民連携ですね、行政だけではなくて民間施設も含めまして、地域の活性化、そして地域で稼ぐ仕組みづくり、さらには持続可能な事業を運営できるような仕組みづくりを、2市9町、力を合わせて取り組むということが設立の趣旨でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） これまで、事業が認定されてから、この花回廊が認定されてから、まだ日は浅いわけですがけれども、その間にやってきた、取り組んできたことについてはご答弁いただいたところですがけれども、その中で、例えば答弁の中で観光のコンテンツの造成とかそういったところでスキルアップを図ることができたということでもありますけれども、具体的にどういったことでスキルアップにつながっているということでご答弁いただいたのか、詳しくお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まず、町長の答弁にもございましたが、令和5年度の事業では、10月と12月、2回に分けて仙台駅を発着とするモニターツアーを実施したわけなんですけれども、そのコース設定についても、令和4年度に様々な勉強会、あと講演会ですね、そういった

機会を設けまして、こういったところで集客を図るのか、あと地域として稼いでいくのか、そういったところを勉強した成果を踏まえて、2市9町の関係者でもってこのコース設定をまずしたということがスキルアップにつながったのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） あとは、認知度の向上ということもありましたけれども、認知度の向上についてですけれども、その参加者数についてもちょっと興味があるところなんです、認知度の向上について、その向上の指標というのはこういったところにあると考えておられますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まず、今、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊、認知度というお話がございますが、この協議会が持つ課題の一つに、認知度がまだまだ不足しているというところがございます。その認知度不足を少しでも解消する一つの手法として、令和4年度からホームページの制作運営に努めて、今公開までしております。そのホームページの作り込みにおいても、少しでも集客を図る、目につく、魅力を感じてもらえるような制作の中身に配慮しましたし、そういったところで2市9町の職員のいろいろなアイデア、あと民間事業者も入っていますので、そういったところからもご協力いただきながら認知度の向上に努めているところでございますが、まだまだ不足しているというような状況です。

その指標の把握については、ホームページの閲覧数とかいろいろあるわけなんですけれども、現実的にはまだまだ足りないような状況なのは否めないかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 私も、今回の質問に当たって、開設されているホームページを見させていただいて、参画している事業者等も見させていただきましたが、例えばこの花回廊を推進していく、この事業を推進していく中で、この事業にのっかるというか、紹介しているいわゆる庭、ガーデンを回ってもらうような方々については、やはり自家用車で巡っていただくというもの、バスツアーが今回答弁としてはありましたけれども、それがなければほとんど年に1回、2回のツアーですので、それ以外の方は自家用車で巡っていただくというようなことがメインのかなと思うんですが、狙いはやはり自家用車で回ってもらうということがメインで考えておられるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今の交通手段というお話ですけれども、やはり2市9町ですの

で広いエリアですね、その中である程度モデルコースを設定しまして、そういったところもPRしてはいますが、やはり今当面では自動車、あと一次交通としては鉄道ですね、鉄道、自動車、あとは各自治体によってはレンタサイクル事業を導入している自治体もございますので、そういったところの交通手段になるかと思えます。あと、併せまして今回同時に質問をいただいておりますけれども、今後はサイクルツーリズムの連携を通じたサイクリストの誘客なんかも想定はしております。

なお、この協議会の中には、2市9町内のバス事業者も協議会の会員になっておりますので、そういったバス事業者については、ガーデンツーリズムを通じた何かしらのバスツアーを企画、販売、そういったところも期待しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 構成員の中にバス会社であったりとかが入って、交通関係の会社も入っておられるということなんですが、その認知度アップにもつながってくると思うんですけれども、例えばレンタカーの会社にそういった事業に参画していただいて、そのレンタカーの会社でこの花回廊事業についてしっかりとPRしてもらって、モデルコースの例えばパンフレットなんかを置いてもらったりとか、そういった取組も考えられると思うんですが、そういったところの連携というのはこれまで話題には上ってこなかったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） レンタカー事業者との連携というお話ですけれども、仙南2市9町内にもレンタカー事業者は幾つかございまして、以前は柴田町内にもあったんですけれども、そちらのほうとは実はちょっと話をした経緯がありまして、例えばガーデンツーリズムのつたツアーに参加する、ガーデンツーリズム内の施設を回る場合にレンタカーを借りた場合にちょっとした割引サービスを受けるとか、そういったお話をした経緯がございまして、実は、昨年、他の市町村に事業所が移転してしまっていて、それ以降ちょっと中断しているような状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 例えば、今回、この事業の行政関係、構成する市町とは外れますけれども、例えば柴田町でも桜の季節に、インバウンド、インバウンドとって外国人観光客の誘致を進めているのであれば、例えば仙台空港と連携をして、その周辺にもたくさんレンタカーの会社があったりとかしますので、ちょっと枠から外れるかもしれませんが、そういったところと連携をして、日本人だけではなくて国外からも季節に応じた観光客を誘致をして、しっかり

と当初目的の地域経済の活性化とか、交流とか、体験とか、そういった機会につなげるという考えを持っていくことも必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今、石森議員おっしゃるとおり、やはり仙南2市9町内、近くに仙台国際空港がございますので、そちらのほうからの国外客の誘客というのも視野に入れております。ただ、今現在は、この訪日外国人観光客の受入れに関しては、各2市9町内の考え方、あと受入れ環境の違いがございまして、まだ外国人観光客の受入れまでは至っていないような状況でございます。

当面は、まずは国内客を優先に、国内から知名度を上げていく、ただ、いずれその先には、訪日外国人観光客、いわゆるインバウンドの誘客促進も図ることは視野に入れなくてはならないなどは考えております。

○議長（高橋たい子君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） あとは、例えばこのホームページとかも見てみると、季節によってこういったところは見どころですよとあるんですが、やはりそれを回遊するというか、周遊するというか、その方法であったりとか、それによって何かが得られるというような情報がちょっと少ないかなというふうに思います。

例えば、スタンプラリーとか、あるいはほかの、同様の国交省が認定している事業の中でもありますけれども、何らかの例えば入館料であったりとか、飲食店での食券だとか、そういったものの割引チケット、セット販売をするような形でこの地域にお金を落としてもらおうというようなことも一つ考えられますし、例えばスタンプラリーなんかは紙ベースでなくて、QRコードで簡単にできて、そのデータを収集すればどこにどの観光客が多く行っているとか少ないとかということもデータとして取れるわけですから、そういったところも、今後の事業展開をしっかりと効果的に進める、効率的に進める上で、一つ考えられるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今議員おっしゃったとおり、まず誘客促進を図るために、やはりスタンプラリーですね、QRコード、もしくはLINEアプリなんかを使ったデジタルスタンプラリーなんか周遊促進には大変効果的な事業だと思いますので、そこら辺は協議会の中

で、財源の問題とか諸問題はございますが、まずは協議会の中でそういったところもいずれ提案していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） サイクルツーリズムの連携ということでもお伺いしております。答弁書で具体的な例としてということで挙げていただきますけれども、まさにこれをしていただければいいんじゃないかなというふうに思うんですが、このままでいいんじゃないかなと私は思うんですが、まずはこの取組を実行するというようなことでいいんでしょうか、それとも、こういった例はあるけれども、なかなかちょっと、相手もあるので進まないということなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） ガーデンツーリズムに取り組むみやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会と、仙南2市7町で取り組む仙南サイクルツーリズム推進会議なんですけれども、まず、以前から実は、表立って連携というかですね、例えば各サイクルツーリズムのマップがあるんですけれども、そちらの中では当然季節の、柴田であれば花、桜とか、あと曼珠沙華ですかね、あとはみちのく杜の湖畔公園の様々な花とか、そういった花の名所地もサイクルツーリズムのマップの中で紹介しておりますし、あとはガーデンツーリズムのほうで作っているマップ、冊子があるんですけれども、そちらのほうでも、サイクルツーリズムという言葉は出てこないんですけれども、自転車で巡ることができるような観光地、そういったところも紹介していますので、まずは、協議会が一緒になるというよりは、協議会同士、連携できるところは積極的に連携していければと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 具体的な例としてということで、答弁書で挙げていただきました阿武隈急行線、私も実は阿武隈急行線のサイクリトレインを活用してやっていければいいんじゃないかなというふうに思っていたんですが、その参画している団体の中に阿武隈急行線が入っていないようなんですが、昨日今日、ちょっと話題になっているようですが、この阿武隈急行にもしっかり参画していただいて進めていければ、新たなこの事業にのっかって、いろいろな県南を巡っていただくサイクリストの増客というのも見込まれるんじゃないかなと思うんですが、阿武隈急行に声をかけていくということは、これまで検討、話題には上がってきてはいないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まず、民間事業者については、設立当時に2市9町のほうから、町内の参加いただける民間事業者を募集というか、2市9町の自治体のほうからまず紹介していただいて協議会を設立したという経緯がございます。ただ、まだまだ民間事業者の参加が少ないという現状でもございますので、今議員からご提案いただきましたけれども、いずれ協議会の場でそういったことも提案していければと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 例えば、阿武隈急行の赤字を解消するためにも、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊切符とか、新たなやっぱりこういったところの企画を、まあ、ちょっとこの事業とは外れることかもしれないですけども、そういったことも含めて逆に提案をして、少しでも阿武隈急行活用だったりとか、それによって仙南を周遊していただいて、新たな発見とか、地域の方々の交流とか、体験とかということをしていただければいいのではないかなというふうに思っております。

まだ、始まったばかりといいますか、これからどんどん、恐らくいろいろな事業も展開されていくと思いますので、ぜひ、東北で初めてだったと思いますけれども、こういったところをしっかりと、東北で初めて認定されるから申請したのではなくて、やはり本当の意味で、当初の目的を達成するためにしっかりと、認定だけが目標じゃなくて、その後の事業目的の達成がしっかりと目的となるような事業展開をしていただきたいなというふうに要望させていただきます。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて1番石森靖明君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、念のため申し上げます。

明日6月13日は、議案調査のため休会とし、6月14日に再開といたします。

本日はこれをもって散会といたします。

6月14日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時03分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを

証するためここに署名する。

令和6年6月12日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 13番 大 坂 三 男

署名議員 14番 佐々木 裕 子